

令和3年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会
令和4年9月

はじめに

令和3年度は、同年2月に策定した「第3期三木市教育振興基本計画」の初年度となります。「豊かな学びで未来を拓く」との基本理念のもと、施策の実現に向けて設定した各指標の数値目標などの達成状況について点検・評価を行います。今回、報告書の様式を改め、より分かりやすい記載方法としています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会全体に大きな影響を及ぼし、今もなお収束の兆しがありません。学校園においては、感染症対策マニュアル等に基づき、継続した感染防止対策を講じながら、行事等のもち方を工夫し、子どもが共に高め合ったり、多様な価値を認め合ったりする学校園ならではの学びを大切にした教育活動を進めました。また、公民館や図書館などの社会教育施設においても、新型コロナウイルス感染症拡大ガイドラインを基に、新しい生活様式に沿った生涯学習等の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症への持続的な対策と豊かな学びの保障の両立を図り、教育活動全般に取り組んでいるところです。

また、令和3年4月には、三木ホースランドパークのエオの森が生涯学習課の所管となり、体験教育活動の拠点となっています。

このような状況の中、令和3年度において、特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

就学前保育については、子ども・子育て施策の充実などにより、就学前児童数が当初計画の見込みより増加していることや、就園希望率が上昇し、希望する園所に入園（所）できない児童が発生していることから、「三木市幼保一体化計画」の見直しを行い、一部施設の廃園時期を延長しました。今後も、児童数の動向を確認しながら、概ね3年ごとに計画の見直しを図ります。

学校教育においては、特にGIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台配備されたタブレット端末をあらゆる学習場面で活用できるよう指導に努めるとともに、児童生徒の発達段階等に応じ、タブレット端末を家庭学習に役立てる取組を進めました。また、オンライン学習等に対応できるよう、教員のICT活用能力の向上を図る研修に努めました。

小中一貫教育においては、令和3年度を小中一貫教育元年と位置付け、教育理念を示したグランドデザイン及び今後5年間の推進計画を作成し、全教職員

を対象とした研修を行いました。また、教員が中学校区内の異校種の学校を訪問して、相互理解を図る「小・中学校教員交流研修」を開始し、教員の意識改革に注力しました。

学校再編については、東吉川・吉川小学校区と星陽・三木中学校区において、保護者や地域の意見をお聴きしながら、令和4年4月の円滑な統合の実施に向け、学校における指導内容やPTA活動に関する調整、スクールバスの準備等を進めました。

教育環境の整備については、トイレの洋式化を進め、エレベーターやスロープを設置するなど、施設のバリアフリー化による教育環境の充実に注力しました。また、学校統合による新たな学校生活のスタートに伴い、児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバスを運行し、通学支援を行いました。

生涯学習の分野においては、地域課題の解決や地域の未来を担う人づくりのため、市民協議会と公民館が協力しながら、細川地域学校、買い物送迎車の運行、マイ時刻表の作成など持続可能なまちづくりのための事業を実施しました。

文化の分野においては、本市の「芸術」「歴史」「伝統」の文化的価値を再認識し、「誇りを持って暮らせるまち 三木」の実現に向け、6つの基本方針や施策を掲げた「三木市文化振興計画」を5か年計画で策定しました。また、スポーツの分野においては、「スポーツでつながるまち 三木」を基本理念とし、本市のスポーツ振興の根幹を担う基本方針や施策を掲げた「三木市スポーツ振興計画」を5か年計画で策定しました。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理するとともに、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

そして、この点検・評価に当たり、今年度も引き続き、学識者評価に御尽力を賜りました兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生と神戸大学教授の山下晃一先生に心から感謝を申し上げます。

令和4年9月

三木市教育委員会

目 次

令和3年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する 点検・評価の取扱いについて	5
第1章 教育委員会の活動状況	6
1 教育長及び教育委員	7
2 教育委員会の開催状況	7
3 教育委員会委員協議会	11
4 総合教育会議	11
5 教育委員等のその他の活動状況等	12
6 教育委員会の活動の情報発信	14
第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	15
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）	16
2 教育委員会事務局の主要業務	17
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額	19
第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系	21
第4章 施策の点検・評価	23
基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます	23
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	24
施策(1) 確かな学力の育成	24
施策(2) 豊かな心の育成	31
施策(3) 健やかな体の育成	36
施策(4) 特別支援教育の推進	39
施策(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進	41
施策(6) 就学前教育・保育の充実	43
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます	46
施策(1) 教育環境の整備と充実	46
施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	51
施策(3) 教職員の資質・能力の向上	53
施策(4) 学校園の組織力の強化	56
基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます	58
1 豊かな人生を応援します	59
施策(1) 人権教育の推進	59
施策(2) よりよく生きるための学びの充実	62
2 文化・スポーツの振興に努めます	65
施策(1) 市民文化の高揚	65
施策(2) 文化遺産の活用	67
施策(3) スポーツ環境づくりの推進	69
市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務	71
※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。	
放課後児童健全育成（アフタースクール）事業	72
第5章 外部評価者の評価	74

令和3年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、点検及び評価を行うものである。また、平成27年度から地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、令和3年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとする。

①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育大綱」を踏まえ、「第3期三木市教育振興基本計画」及び「令和3年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行う。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

「第3期三木市教育振興基本計画」及び「令和3年度三木市教育の基本方針」の施策の有無に関わらず、点検及び評価を行う。

第 1 章

教育委員会の活動状況

I 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	委員任期	備考
教育長	大北 由美	令和3年5月15日～ 令和6年5月14日	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和5年12月31日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員
委員	實井 政治	平成30年10月1日～ 令和4年9月30日	
委員	中嶋 直裕	令和2年10月1日～ 令和6年9月30日	
委員	梶 正義	令和3年5月15日～ 令和5年9月30日	

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を6回開催し、議案24件を審議するとともに、協議事項32件を取り扱った。

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	令和3年4月16日 午後3時00分～ 午後5時40分	報告第1号	三木ホースランドパーク条例施行規則の制定について	原案承認
		報告第2号	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		第1号議案	三木市立市民体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第2号議案	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
5月臨時	令和3年5月11日 午後2時00分～ 午後2時10分	第3号議案	教育委員会委員の辞職について	原案可決
5月定例	令和3年5月21日 午後3時30分～ 午後4時50分		報告事項のみ	
6月臨時	令和3年6月14日 午後6時00分～ 午後7時20分	協議事項1	幼保一体化計画の見直しについて	
		協議事項2	育児休業に係る保育認定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
6月定例	令和3年6月25日 午後3時00分～ 午後4時50分	第4号議案	三木市教育委員会職員の処分について	原案可決
		第5号議案	三木市立三木特別支援学校における事案についての今後の対応方針について	原案可決
		協議事項3	三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項4	令和4年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
7月定例	令和3年7月16日 午後3時00分～ 午後5時25分	第6号議案	令和4年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項5	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項6	三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項7	子ども・子育て支援法施行規則第1条の5第1号の市町村が定める時間を定める規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項8	令和2年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
8月定例	令和3年8月20日 午後3時00分～ 午後6時45分	報告第3号	三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		第7号議案	三木市教育委員会職員の処分について	原案可決
		第8号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項9	令和2年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 10	令和 2 年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
9 月定例	令和 3 年 9 月 17 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 55 分	第 9 号議案	令和 2 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
10 月定例	令和 3 年 10 月 22 日 午後 3 時 00 分～ 午後 3 時 45 分	協議事項 11	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
11 月定例	令和 3 年 11 月 19 日 午後 3 時 00 分～ 午後 5 時 55 分	第 10 号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 11 号議案	令和 4 年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について	原案可決
		第 12 号議案	令和 4 年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について	原案可決
		協議事項 12	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 13	令和 3 年度の全国学力・学習状況調査の結果について（案）	
		協議事項 14	三木市幼保一体化計画の見直しについて	
		協議事項 15	三木市文化振興計画の策定について	
		協議事項 16	三木市スポーツ振興計画の策定について	
12 月臨時	令和 3 年 12 月 15 日 午前 10 時 00 分～ 午前 11 時 30 分	第 13 号議案	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項 17	三木市幼保一体化計画の見直しについて	
		協議事項 18	三木市文化振興計画の策定について	
		協議事項 19	三木市スポーツ振興計画の策定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
12月定例	令和3年12月17日 午後3時00分～ 午後5時00分	協議事項20 協議事項21	児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について 令和4年度の予算編成に係る教育予算について	
1月定例	令和4年1月28日 午後3時30分～ 午後6時15分	第14号議案	三木市教育委員会申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の制定について	原案可決
		第15号議案	児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第16号議案	令和4年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		協議事項22 協議事項23 協議事項24	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 令和4年度三木市教育の基本方針について 未来を創る学力育成三木モデルの実施について	
2月臨時	令和4年2月7日 午後2時00分～ 午後3時40分	第17号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項25	三木市幼保一体化計画の見直しについて	
		協議事項26	三木市文化振興計画の策定について	
		協議事項27	三木市スポーツ振興計画の策定について	
2月定例	令和4年2月18日 午後3時00分～ 午後5時50分	第18号議案	令和4年度三木市教育の基本方針について	修正可決
		第19号議案	三木市文化振興計画の策定について	修正可決
		第20号議案	三木市スポーツ振興計画の策定について	原案可決
		協議事項28	三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項29	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則及び三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 30	コミュニティ・スクールの導入にむけて	
2月臨時	令和4年3月10日 午後2時00分～ 午後2時35分	第21号議案	令和4年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
3月定例	令和4年3月18日 午後3時00分～ 午後4時20分	協議事項 31	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
3月臨時	令和4年3月24日 午前10時00分～ 午前11時00分	第22号議案	三木市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第23号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第24号議案	令和4年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決
		協議事項 32	小中一貫教育推進協議会について	

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置した。

令和3年度は計17回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行った。

4 総合教育会議

令和3年度は1回開催し、三木市の教育について協議するとともに、三木市教育の現状と課題及び事故調査委員会の状況について報告した。

令和3年度総合教育会議の開催状況

開催日時	内 容
令和3年7月27日	第1回 (1) 三木市教育の現状と課題について (2) 三木市の教育について (3) 事故調査委員会の状況について

5 教育委員等のその他の活動状況等

新型コロナウイルス感染症対策により、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園式、入学式、修了式、卒業式、運動会等の学校園の行事は来賓なしで実施したため、成人式のみ出席した。

また、新型コロナウイルス感染症対策により、播磨東地区、兵庫県及び近畿市町村教育委員会連合会が主催する研修会は、一部を除いて中止となった。

(1) 参加した行事（参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止等になった事業を含む。）

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	令和3年4月8日	各中学校（来賓なし）
小学校入学式	令和3年4月9日	各小学校（来賓なし）
特別支援学校	令和3年4月12日	三木特別支援学校（来賓なし）
幼稚園・認定こども園入園式	令和3年4月12日	各幼稚園・別所認定こども園（来賓なし）
体育大会・運動会	令和3年5月22日	三木小学校（来賓なし）
	令和3年5月29日	平田小学校、三木東中学校（来賓なし）
	令和3年6月5日	志染小学校、口吉川小学校、豊地小学校、緑が丘東小学校、自由が丘小学校、自由が丘東小学校、広野小学校（来賓なし）
	令和3年6月7日	緑が丘小学校（来賓なし）
	令和3年6月22日	緑が丘中学校（来賓なし）
	令和3年7月8日	星陽中学校（来賓なし）
	令和3年9月11日	別所中学校（来賓なし）
	令和3年9月24日	三木特別支援学校（来賓なし）
	令和3年10月2日	東吉川小学校、吉川小学校、自由が丘中学校（来賓なし）
	令和3年10月9日	三樹小学校（来賓なし）
	令和3年10月29日	三木中学校（来賓なし）
	令和3年10月30日	吉川中学校（来賓なし）
	令和3年11月9日	別所小学校（来賓なし）
授業参観（教育委員会計画訪問）	令和3年10月28日	東吉川小学校
	令和3年11月4日	星陽中学校
授業参観（研究発表）	令和3年11月24日	緑が丘中学校

行事の名称	開催日	場 所
学校再編に係る先進地視察	令和3年10月18日	能勢ささゆり学園（大阪府豊能郡能勢町）
東吉川小・吉川小第2回交流事業	令和3年11月25日	吉川小
成人式	令和4年1月9日	文化会館
スポーツ賞表彰式	令和4年2月19日	教育センター（来賓なし）
みっきいふれあいマラソン	令和3年3月	三木総合防災公園（延期）
中学校卒業式	令和4年3月16日	各中学校（来賓なし）
特別支援学校卒業式	令和4年3月18日	三木特別支援学校（来賓なし）
幼稚園・認定こども園卒園式（修了式）	令和4年3月18日	各幼稚園・別所認定こども園（来賓なし）
小学校卒業式	令和4年3月23日	各小学校（来賓なし）
小学校閉校式	令和4年2月20日	東吉川小（教育長のみ）
中学校閉校式	令和4年2月20日	星陽中（教育長のみ）

※ 多くの行事が、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止、延期、紙面開催等となった。

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①播磨東地区教育委員会連合会 総会・研修会（動画配信）	○日 時 令和3年7月28日（金） ○場 所 各市町組合教育委員会 ○講 演 1 ・演 題 「今、子どもの最善の利益を考える」 ・講 師 尼崎駅前法律事務所 弁護士 曾我 智史 氏
②全県夏季教育委員会研修会（動画配信）	○日 時 令和3年9月17日（金） ○場 所 各市町組合教育委員会 ○講 演 1 ・演 題 「不登校対策について～対策及び不登校に対する考え方の変化について～」 ・講 師 奈良女子大学 教授 伊藤 美奈子 氏 ○講 演 2 ・演 題 「GIGA スクール環境における新しい教育情報化の動向」

研修会の名称	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・講 師 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 森山 潤 氏
<p>③近畿市町村教育委員会研修大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日 時 令和3年11月1日(月) ○場 所 尼崎市総合文化センター ○基調講演 <ul style="list-style-type: none"> ・演 題 「脳科学の知見を活かした教育」 ・講 師 東北大学大学院 教授 川島 隆太 氏 ○実践発表 <ul style="list-style-type: none"> ・演 題 「川島隆太先生と創る小野市の『夢と希望の教育』」 ・発表者 小野市教育委員会 学校教育部長 藤原 正伸 氏
<p>④播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日 時 令和3年12月15日(水) ○場 所 ベルディーホール(多可町) ○講 演 <ul style="list-style-type: none"> ・演 題 「学校が直面している保護者対応トラブルの困難性」 ・講 師 大阪大学名誉教授 小野田 正利 氏

※ 多くの研修が、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止や動画配信となった。

6 教育委員会の活動の情報発信

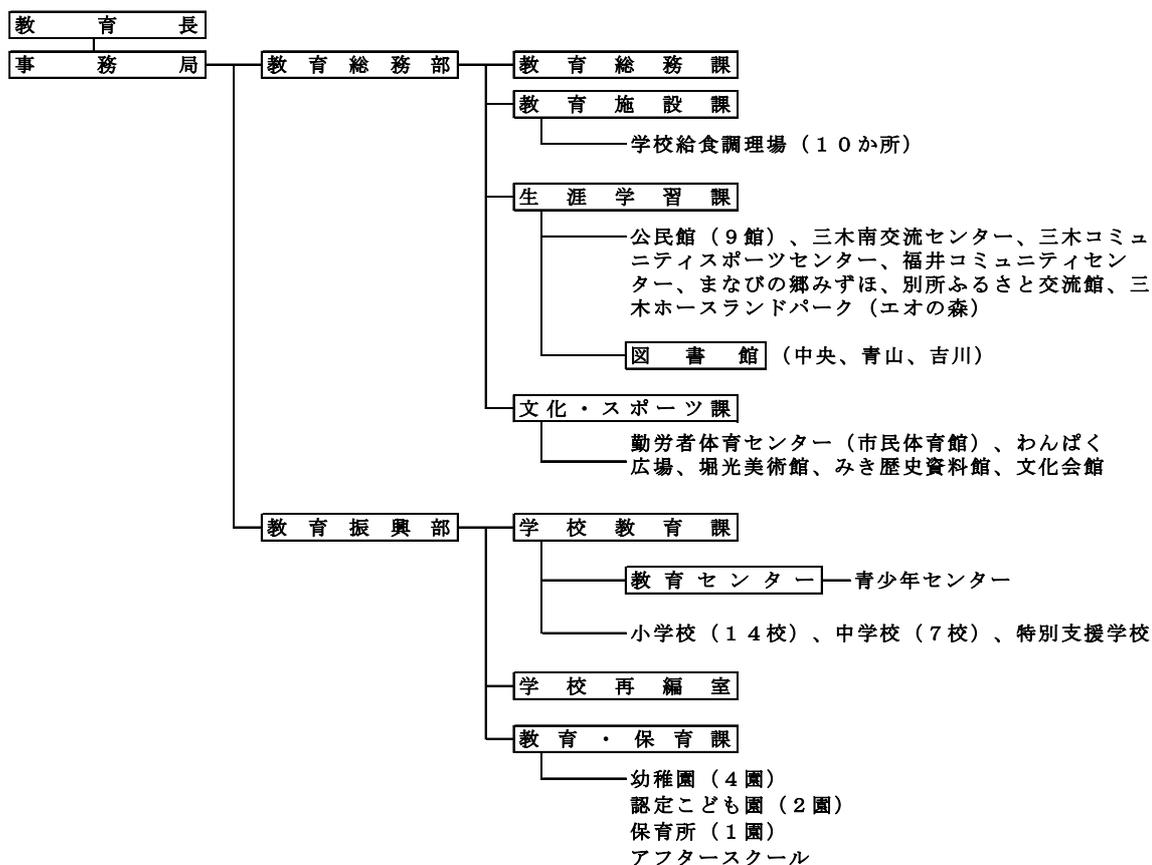
- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介している。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示している。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができる。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合がある。)

第 2 章

教育委員会事務局の 組織、職員数、主要業務 及び決算見込額

1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(1) 教育委員会事務局組織図（令和3年4月1日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

(各年度3月31日現在)

区分	令和3年度	令和2年度	増減
正職員	110人	108人	2人
非常勤職員	299人	324人	△25人
合計	409人	432人	△23人

(教育長を含む。)

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおり。

(教育総務部)

課名等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に係る企画及び総合調整 ・教育振興基本計画 ・教育委員会会議の開催 ・委員会の例規の制定及び改廃 ・総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・奨学資金の給付 ・庶務、人事、組織、職員給与等 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の施設整備及び維持管理 ・教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・通学支援対策 ・学校給食 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・公立保育所及び公立認定こども園の給食
生涯学習課 (公民館) (図書館)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に係る企画・調整及び調査・研究 ・社会教育団体の育成・支援 ・学校・家庭・地域の連携 ・高齢者大学(大学院) ・子ども会 ・連合PTA ・成人式の開催 ・市立公民館等の運営 ・生涯学習講座の実施 ・図書館の運営 	
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・社会体育施設の整備及び管理運営 ・スポーツクラブ21の運営支援 ・文化芸術の振興 ・文化芸術団体の育成支援 ・市民文化振興基金 ・文化施設の管理運営 ・文化財保護、調査研究等 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡の整備活用 ・歴史・美術の杜推進事業等 ・美術館の管理運営及び活性化 ・歴史資料館の管理運営及び活性化 	
--	--	--

(教育振興部)

課名等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・教科書採択 ・特別支援教育 ・学校の教育の情報管理 ・いじめ対策、不登校対策 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・青少年の健全育成 	
学校再編室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編 ・統合準備に係る事務 ・統合校児童生徒の交流事業の調整 ・統合校通学路の安全対策 ・小中一貫教育のカリキュラム研究 ・先進校視察及び教員研修 ・コミュニティ・スクール、小規模特認校制度の調査、研究 	
教育・保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化の推進 ・就学前教育・保育 ・子ども・子育て会議 ・就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・就学前教育・保育施設の認可 ・就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・就学前教育・保育施設の入退所 ・就学前教育・保育施設の評価・監査 ・就学前教育・保育共通カリキュラムの策定 ・就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・保育者研修 ・保育料の徴収 ・放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の令和3年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおり。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

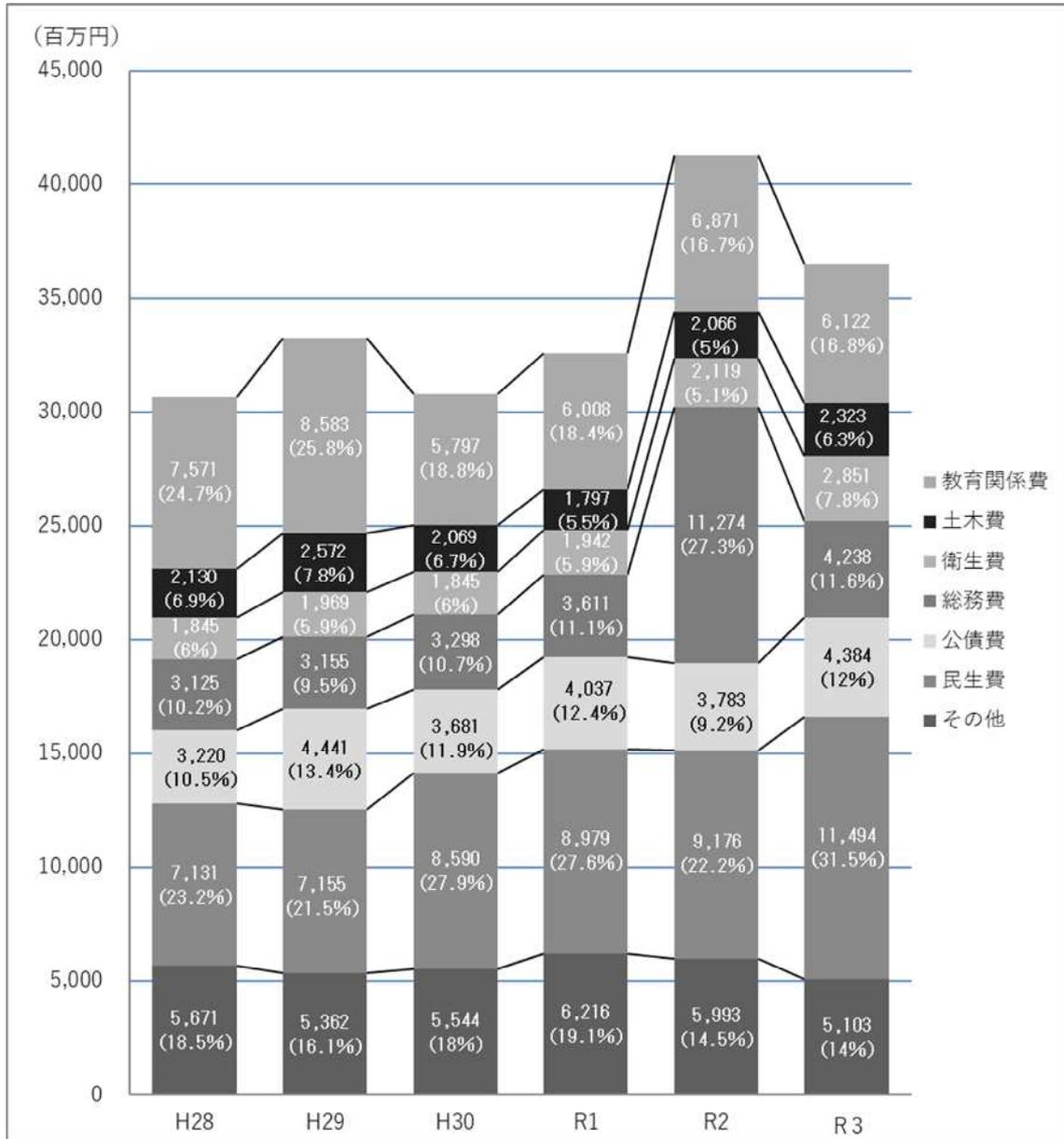
教育関係費は、教育費、民生費、商工費及び総務費の合計額。民生費の児童福祉費は、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額。

(単位：円)

	款	項	令和3年度 (決算見込額)	令和2年度 (決算額)	増減
教 育 関 係	①教育費	教育総務費	695,309,533	701,060,194	△ 5,750,661
		小学校費	822,490,020	1,045,623,133	△ 223,133,113
		中学校費	308,399,848	526,456,828	△ 218,056,980
		特別支援学校費	45,512,281	51,070,983	△ 5,558,702
		幼稚園費	128,218,676	135,411,260	△ 7,192,584
		社会教育費	714,652,334	840,002,149	△ 125,349,815
		保健体育費	388,077,982	420,627,321	△ 32,549,339
		小計	3,102,660,674	3,720,251,868	△ 617,591,194
費	②民生費	児童福祉費	2,972,447,199	3,048,664,246	△ 76,217,047
	③商工費	商工費	30,390,800	0	30,390,800
	④総務費	総務管理費	16,113,993	101,180,686	△ 85,066,693
	合計(①+②+③+④)		6,121,612,666	6,870,096,800	△ 748,484,134

- ・ 小学校費、中学校費及び特別支援学校費が前年度よりも減少しているのは、GIGAスクール構想によるネットワークの整備及び児童生徒1人1台のタブレット端末の配備が完了したためである。
- ・ 令和3年度から三木ホースランドパーク（エオの森）が市長部局から所管替されたため、商工費のうち当該事務に係る経費を教育関係費に含めている。
- ・ 学校給食事業特別会計は含んでいない。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



※ 平成28年度から平成29年度までは、子育て支援及び児童福祉並びに認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を、平成30年度以降は、認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を教育委員会事務局職員が補助執行しているため、当該事務に係る経費は、民生費ではなく教育関係費に含めている。

※ 令和2年度に総務費が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民1人につき10万円の特別定額給付金を支給したためである。

第 3 章

第 3 期

三木市教育振興基本計画 体 系

第3期三木市教育振興基本計画体系

基本理念	基本方針	施策	実践項目
豊かな学びで未来を拓く	I 「未来を創る教育」を進めます	未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	(1) 確かな学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成 ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ③基本的な学習習慣の確立 ④放課後学習支援の充実 ⑤グローバル人材を育成する教育の推進 ⑥情報活用能力の育成 ⑦小中一貫教育の推進
			(2) 豊かな心の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①人権教育の推進 ②道徳教育の充実 ③生徒指導の充実 ④多文化共生教育の推進 ⑤ふるさと教育の充実 ⑥体験的学習活動の充実 ⑦防災教育の推進
			(3) 健やかな体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①体力・運動能力向上の推進 ②食育の推進 ③健康教育の充実 ④安全教育の推進
			(4) 特別支援教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①適切な指導及び必要な支援の実施 ②認め合い、支え合う特別支援教育の推進
			(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①社会的自立に必要な力の育成 ②社会に触れる機会の充実 ③進路指導の充実
			(6) 就学前教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進 ②多様な教育・保育ニーズへの対応 ③地域連携の充実 ④小学校教育との円滑な接続 ⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援
		支える環境づくりの学びを進めます	(1) 教育環境の整備と充実 <ul style="list-style-type: none"> ①学習機会の保障 ②安全で快適な教育環境整備の推進 ③特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援 ④学校再編の推進 ⑤就学前教育・保育の一体化
			(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①「地域とともにある学校園づくり」の推進 ②家庭の教育力の向上 ③子育てに不安を抱える家庭への支援
			(3) 教職員の資質・能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ①教職員の資質と実践的指導力の向上 ②教職員の働き方改革の推進
			(4) 学校園の組織力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成 ②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進
			(1) 人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①人権教育・啓発の充実 ②いじめ防止の推進 ③虐待防止の推進 ④男女共同参画の推進
			(2) よりよく生きるための学びの充実 <ul style="list-style-type: none"> ①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供 ②公民館を核とした生涯学習活動の推進 ③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援 ④市民ニーズに対応した図書館の充実
	II 「生涯にわたる学び」を支えます	豊かな人生を応援します	(1) 市民文化の高揚 <ul style="list-style-type: none"> ①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進 ②文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用 ③文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催
			(2) 文化遺産の活用 <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源をいかした文化の振興 ②文化財保護の推進と活用 ③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援
			(3) スポーツ環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進 ②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進 ③三木の地域性をいかしたスポーツ振興
		ツの文化・スポーツ	(1) 市民文化の高揚 <ul style="list-style-type: none"> ①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進 ②文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用 ③文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催
			(2) 文化遺産の活用 <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源をいかした文化の振興 ②文化財保護の推進と活用 ③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援
			(3) スポーツ環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進 ②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進 ③三木の地域性をいかしたスポーツ振興

第 4 章

施策の点検・評価(基本方針Ⅰ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます
(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 特別支援教育の推進 (5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進 (6) 就学前教育・保育の充実
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます
(1) 教育環境の整備と充実 (2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進 (3) 教職員の資質・能力の向上 (4) 学校園の組織力の強化

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(1) 確かな学力の育成

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 三木市学力向上推進委員会を開催し、全国学力・学習状況調査結果の分析に基づき、児童生徒の学力の実態と課題を把握し、学力向上方策について検討した。
- 中学校区ごとの研究指定校制度による学力向上に関する実践研究を行う「三木市学力向上サポート事業」により、授業改善の研究を行った。(緑が丘中学校、緑が丘小学校、緑が丘東小学校)
- 児童生徒1人に1台配備されたタブレット端末を活用し、ドリル学習等児童生徒一人一人の学習課題に合った「個別最適な学び」に取り組むことにより、基礎学力の定着を図った。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 「三木市学力向上サポート事業」の研究成果をもとに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んだ。
- 論理的思考力を育成する授業づくりについて研究を行い、その結果を三木市教育系イントラネット内のデータベースなどで市内の全教職員で共有を図った。
- 少人数授業や兵庫型教科担任制など、学習形態を工夫した授業実践を行った。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 全国学力・学習状況調査、基礎学力定着化事業の結果を分析し、児童生徒の学習状況や生活状況を把握した上で、基本的な学習習慣を確立するための方策について三木市学力向上推進委員会において協議した。
- 「みっきいすてっぷ」や「みきっ子家庭学習ガイド」、各校で作成している学習の手引きなどを活用し、家庭と連携し、望ましい家庭学習習慣、生活習慣について啓発し、その定着を図った。
- 読書タイムの推進など、読書活動を充実し、読書習慣の定着を図った。

④ 放課後学習支援の充実

- 地域の人材などを活用し、放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」を市内の小中学校21校で実施し、「みっきいすてっぷ」やタブレットドリルなどを活用することにより個々の児童生徒の理解度に応じた学習支援を行った。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 総合的な学習の時間や特別活動等の様々な場面で、外国語指導助手(ALT)と一緒に活動することにより、発達段階に応じた英語活動の充実を図った。
- 研修部会と連携しながら研修の機会の充実を図り、英語の指導力向上のための研修や授業カリキュラム、評価の研究等を推進し、外国語(英語)教育の授業改善を図った。
- 小・中学校教員交流研修において9年間を見通した「めざす子どもの姿」を共有し、外国語の授業改善や教員の指導力向上に向けた取組について共通理解を図った。

⑥ 情報活用能力の育成

- すべての学習の機会において、1人1台のタブレット端末を積極的に活用し、学び

を深め、広げることができるようになってきた。

- 9年間に獲得すべきICTスキルを学年ごとに示し、段階的かつ実践的に取得できるよう取り組んだ。
- タブレット端末を適切かつ安全に活用するため、保護者向けに「Mikiタブレット通信」を発行し、家庭への啓発を行うことで、家庭と連携したデジタル・シチズンシップ教育（情報モラル教育含）を進めた。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 基本理念や今後の見通しを示した「三木市小中一貫教育グランドデザイン」及び「小中一貫教育導入に向けた今後5年間の推進計画」を作成し、全教員に周知を行った。
- 小・中学校相互の教育活動や教育内容等についての理解を深めるとともに、教員の資質及び指導力の向上をめざす「小・中学校教員交流研修」を開始した。
- 講師招聘による夏季研修会の実施や先進校等視察（12回）を行うとともに、各学校に対し、研究発表会の開催情報等の提供を行い、推進に向けた研修の充実を図った。
- 小中一貫教育通信（第1号～第8号）を作成し、小中一貫教育の推進状況について市内全教員に対して周知を行った。
- 中学校区における「めざす15歳（12歳）の姿」を作成する前段階として、各学校における児童生徒の実態把握及び分析を行った。

II 指標における数値目標の達成状況

（指標）全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R7 （目標）
小学校6年生	-6%	未実施	-3%	+1%
中学校3年生	-2%	未実施	±0	+3%

（全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象）

（指標）学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む。）（全国学力・学習状況調査結果から）

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R7 （目標）
1時間以上勉強している小学生	72.3%	未実施	61.6%	80%
2時間以上勉強している中学生	38.4%	未実施	68.0%	50%

（全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象）

（指標）「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合（自国を尊重する態度の育成度合いを見る。）（全国学力・学習状況調査結果から）

※ 全国学力・学習状況調査で項目削除となったため、点検・評価は行わない。

(指標)「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合(他国を尊重する態度の育成度合いを見る。)(全国学力・学習状況調査結果から)
 ※ 全国学力・学習状況調査で項目削除となったため、点検・評価は行わない。

(指標) 普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどの ICT 機器を、勉強のために使っていますか。(1時間以上と回答した児童生徒の割合)

区分(項目)	R 3 (実績)	R 7 (目標)
小学校 6 年生	22.8%	50%
中学校 3 年生	19%	50%

(全国学力・学習状況調査:小学校は 6 年生、中学校は 3 年生が対象)
 ※ 上記のアンケートは、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査から実施される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により当該調査が実施されなかったため、令和 3 年度の調査結果をもとに目標数値を設定した。

(指標) 小中一貫教育の推進を見据え、9年間を見通した授業づくり

区分(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 7 (目標)
異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数	未実施	未実施	17 人	累計 180 人

※ R 7 の目標人数は、三木市立学校の教諭及び主幹教諭の約半数となる。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 三木市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査結果の分析等を基に、児童生徒の学力の実態と課題を把握し、習得した知識を活用する学力の育成が課題であることを共有した。
- 「全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較」については、調査対象の学年が変わるため、単純に経年比較はできないが、数値の上昇が見られることから、知識活用型の授業改善の取組やひょうごがんばり学びタイムでの基礎学力の定着をめざした取組に因るものであると考えられる。一方、小学校においては、全国比-3%であり、引き続き継続した取組を続ける必要がある。また、教員の指導方法の変化によって、子どもたちの学力や学びに向かう姿勢等がどのように変化したかを分析し、指導方法をいかに改善していくかを検討し、今後の取組にいかしていく必要がある。
- 「三木市学力向上サポート事業」を中学校区ごとに実施し、課題解決学習や ICT 機器を活用した授業など、論理的思考力や主体的に学習に取り組む力を児童生徒につけるための授業改善を進めることができた。今後、市内学校の児童生徒がどう変容したか、どんな力がついたかを、より具体的に評価し、授業改善に還元できるよう取り組む必要がある。
- タブレット端末が児童生徒に1人1台配備され、学習活動の中でタブレット端末を使用する機会が大幅に増えた。今後は、児童生徒一人一人の課題に合った「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を一体的に推進するため、タブレット端末の効果的な活用方

法について、研究していくことが必要である。

- 三木市全体で学力向上に向けた取組を行い、それぞれの学校での授業改善の取組の評価を次年度に継承していくためには、三木市が育成をめざす子ども像を具体化していくことが重要である。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 教員は授業研究において、様々な手法を用いたり、工夫を凝らしたりして学習指導を行うことができた。それらの指導を初見の学習課題に対応できる応用力の習得にどのようにして結びつけるかを検討することが今後必要である。
- 少人数授業や兵庫型教科担任制など、学習形態を工夫したことで、個に応じた指導を推進することができた。
- 研究授業の指導案等を市内の教員で共有できるよう、教育系イントラネット内のデータベースに保存した。データの活用によって授業改善に繋がるよう、データ保存の仕方や周知する方法を検討することが必要である。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 全国学力・学習状況調査、基礎学力定着化事業の結果から、家庭において、インターネットに費やす時間が全国と比べて多かったり、計画を立てて学習をする子どもの割合が全国と比べて低かったりすることから、家庭学習習慣の定着や、「自ら学びに向かう力」の育成が必要である。
- 全国学力・学習状況調査、基礎学力定着化事業の結果を分析し、児童生徒の生活や学習状況を把握し、日々の学力向上の取組にいかすよう努めたが、学習習慣の確立に十分な成果があったとは言えない。
- 「学ぶ時間を決めて、計画通りやり抜く力」や「自主的に学ぶ力」を育てるため、家庭と連携して、「みっきいすてっぷ」の取組を推進したが、学校間で取組に差があった。原因としては、教員に対して「学びへの動機づけや、学び続ける技法の習得、学ぶ楽しさの体感等を通して、学びに向かう力や自己調整力などを育成すること」の大切さについて周知が不足していたことが考えられる。

④ 放課後学習支援の充実

- 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、外部人材の活用を見送っていた期間があり、これまでの3分の2程度の実施時間となったが、全ての小中学校において、地域人材を活用しながら、放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」を実施し、学力向上や学習支援を行うことができた。
- 放課後学習において、タブレットドリルを活用する学校が増えたことで、自分の理解度に応じた問題を選択しながら学習を進められるように取り組むことができた。
 - 「みっきいすてっぷ」を活用した学習の習慣化については、学校の取組に差があることや、児童生徒が自身の学びを振り返り、調整しながら取り組むところまでは至っていないことが課題である。
- 「みっきいすてっぷ」は、チェックシート「学びの地図」やタブレット等を活用し、家庭と連携を図りながら、自ら学習を計画し、主体的に課題に取り組む力を育てる取組であり、そのことが学力向上に繋がるということについて、改めて教員及び児童に周知する必要がある。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 研修部会において、英語教育における「主体的・対話的で深い学び」の在り方について研修を進め、4技能それぞれの学習方法や評価の在り方、タブレットの効果的な活用について各校に情報を発信し、英語教育の授業改善を図ることができた。

○授業内での外国語指導助手（A L T）との連携の在り方について、より効果的な方法を研究する必要がある。

⑥ 情報活用能力の育成

○オンライン授業の在り方について研修を深めるとともに、タブレット端末の有効な活用方法について研究を進めることができた。

○9年間に獲得すべきICTスキルを示すことで、児童生徒が目標に向かい、積極的にタブレット端末を活用しながらスキルの習得ができた。

○教員のICT活用スキル到達度アンケートの回答率からも、授業で積極的にICT機器を活用していることは伺えるが、タブレット端末が児童生徒にとって「学習道具」の一つと言えるまでには至っていない。

○各校においてタブレット端末を適切かつ安全に活用するための指導を行い、家庭と連携した情報モラル教育を進めることができた。

○デジタル・シチズンシップ教育（情報モラル研修含む）についての研修は行ったものの、全教職員が共通理解するまでには至っていない。このため、教員間でタブレット端末の活用に差が出ないように引き続き研修を行うなど、児童生徒の情報活用能力の育成について、更なる手立てが必要である。

⑦ 小中一貫教育の推進

○「三木市小中一貫教育グランドデザイン」や「小中一貫教育導入に向けた今後5年間の推進計画」に関する研修会を全学校において実施することで、小中一貫教育の意義や今後の方向性について周知を図ることができた。

○小・中学校教員交流研修では、研修対象者以外にも自主的な参加者を含む17名の参加があった。異校種の教員が交流を深め、学校文化の相互理解につながった。

○大学教授を招聘して悉皆研修を行い、小中一貫教育の導入意義やその目的を全教員と共有することができた。また、先進校視察や研究発表会への教員の参加は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、積極的に呼びかける必要がある。

○小中一貫教育通信を第8号まで発行し、小中一貫教育の意義や目的、小・中学校教員交流研修の成果・課題等について共有することができた。

○各学校における児童生徒の実態把握及び分析は、次年度の「めざす15歳（12歳）の姿」の作成に向け、小中一貫教育の新たな視点で児童生徒の良さや課題を見つめ直す機会となった。

IV 令和4年度の取組

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

○子どもたちの確かな学力の定着を図るため、「未来を創る学力育成三木モデル」事業を全校で実施し、ICTを最大限に活用した「個別最適な学び」と多様な価値観を共有する「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

○確かな学力の育成を図るため、小・中学校9年間をとおした系統的な学習計画や指導方法の研究や実践を進める。

○令和4年度以降は、「令和の日本型学校教育」に求められているものや、三木市が育成をめざす資質能力等を明確にし、それらに基づいて全市的に教員の意識改革や授業改善の取組を推進するため、学力育成プロジェクト会議※₁において、育成をめざす資質能力や学力向上の方針、事業の成果と課題の検証を行う。また、プロジェクト会議での方針を受けて、学力向上対策委員会※₂において、学力向上の方向性を共有した上で、課題解決の具体策を検討し、児童生徒の学力向上について各校の取組状況を検証し、推進して

いく。

- 児童生徒自らが、ICTを活用したタブレット端末によるドリル学習等、個別最適化された学習課題に取り組むことで、基礎的・基本的な知識や技能及び学びに向かう力を身につける。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 「未来を創る学力育成三木モデル」では、「未来を生き抜くための3つの大切な力」である主体性、協働性、創造力を真に育成するため、年度ごとに学力向上に向けた取組の目標設定を行った上で、令和4年度については、教員の意識改革や授業改善の着手に取り組む、子どもたちの可能性を引き出すICTなどを最大限に活用した「個別最適な学び」と多様な価値を共有する「協働的な学び」の一体的な充実をめざす。
- 児童生徒が、授業の中でタブレット端末などを活用しながら、個々に思考を深めたり、学習課題を選択したりできる授業スタイルを研究する。
- ICT機器やグループ学習等を効果的に活用し、児童生徒が身につけた能力をいかして課題解決につながる学習や協働的な学びの授業を実践する。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 家庭学習の習慣化を図るため、児童が取り組みやすい内容や意欲的に取り組めるものを提供し、学びの自律化を進めるよう各校に指導助言する。また、ICTを取り入れた新たな家庭学習について研究を進め、家庭学習においても「個別最適な学び」による基礎学力の効率的な定着を図る。
- 「みっきいすてっぷ」は、チェックシート「学びの地図」やタブレット等を活用し、家庭と連携を図りながら、自ら学習を計画し、主体的に課題に取り組む力を育てる取組であることを、教職員用リーフレットの配布及び、各校を訪問しての研修会で説明することにより、教職員に改めて周知する。また、家庭用リーフレットの配布や動画を配信することで、学習習慣の確立に対する保護者の理解の促進を図る。
- 自在に活用して個人の人生や生活をより良いものにしていけるような質の高い学力の習得をめざすという観点から、学力向上対策委員会において、育成すべき資質・能力を多方面より分析できるように、評価内容や評価基準を作成する。

④ 放課後学習支援の充実

- 地域の人材などを活用し、放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」を市内の小中学校19校で実施する。
- 放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」実施時に、タブレットドリルの活用を推進し、個々の児童生徒の理解度に応じた学習支援を行うことで、補充学習をより効果的に行う。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 研修部会と連携しながら研修の機会の充実を図り、英語の指導力向上のために授業カリキュラムや評価の研究、フォニックスの学習の進め方研修を推進し、外国語（英語）教育の充実を図る。
- 「話せる英語教育推進事業」については、これまでの教育課程特例校^{※3}での外国語活動の学習の積み上げにより、新しい学習指導要領にスムーズに移行し、一定の成果を果たしたことにより、事業としては廃止することとする。それに伴い、教育課程特例校についても、令和4年度を最後に廃止することを検討する。

⑥ 情報活用能力の育成

- 1人1台のタブレット端末の活用を進めるとともに、授業内でのICT機器の活用の仕方について研修を進め、授業改善を図る。

- 引き続き、9年間に獲得すべきICTスキルを習得ができるように取り組む。
- タブレット端末を適切かつ安全に活用するため、家庭と連携した情報モラル教育を進める。
- 教育センター研究グループ制度を活用した研究の成果をより多くの教員に周知を図り、実践に繋げられるよう、専門研修講座にて研究成果を共有する。
- デジタル・シチズンシップ教育に関する知見をより一層深めるため、有識者による公開授業や講義を企画し、教員の意識の向上を図るとともに実践力を養う。
- 今以上に家庭との連携を図るためにも、「Mikiタブレット通信」の内容を充実させ、家庭内での話し合いを通して、情報活用能力の育成を図る。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 研究者や実践者を招聘した研修会や先進校への視察等の教員研修を継続実施する。
- 三木市小中一貫教育グランドデザインを基盤に据え、各中学校区で教員の協働によって「めざす15歳（12歳）の姿」を作成し、共有する。
- 令和3年度の評価を踏まえ、小・中学校教員交流研修の内容をより充実させた上で、継続実施する。
- 小中一貫教育実践推進校（別所地域、吉川地域）を指定し、実践的研究を進めるとともに、小中一貫教育の意義及び成果や課題を明確化する。
- 小中一貫教育アドバイザー（大学准教授）を招聘し、実践推進校を中心に積極的に校内研修等を実施する。

※1 学力育成プロジェクト会議とは

学識経験を有する者2名と、三木市の代表学校長4名で構成する。学力向上のための方針の検討や、学力向上の施策の成果と課題の検証を行う。

※2 学力向上対策委員会とは

学識経験を有する者1名と、学校の教員のうち研究推進を担当する者20名で構成する。学力育成プロジェクト会議で決定した方針に基づき、具体的な学力向上の取組を検討する。また、各校の授業改善の取組を共有し、再検証する。

※3 教育課程特例校とは

文部科学大臣が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。本市においては、小学校における「話せる英語教育」を推進するため、小学校第1～4学年において「外国語活動」を新設、第5・6学年においては「外国語活動」の時間数を加増する特別な教育課程の実施を申請し、平成28年度から、市内全16小学校が教育課程特例校として指定を受けていた。令和3年度については、小学校第1～2学年において「外国語活動」を設定する特別な教育課程の実施を申請し、市内全14小学校が教育課程特例校として指定を受けた。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(2) 豊かな心の育成

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 人権教育の推進

- 教職員の人権感覚を高め、日々の指導力向上を図るため、夏季教職員人権研修を実施した。
- 人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した研修や、先輩教員の実践から学ぶ研修を実施した。
- 市の指定教材を特別の教科道徳の年間指導計画に位置付け、同和教育の実践を推進した。
- 多くの学校で親子人権学習など、保護者と共に人権学習を深める取組を行った。

② 道徳教育の充実

- 各校において、話し合い活動や役割演技等、多様な学習方法を取り入れた道徳の授業実践に取り組み、教員の授業力の向上を図った。
- 中学校において、タブレット端末などを活用し、児童生徒が他者や自己と「対話」のある工夫した授業実践に取り組んだ。
- 吉川中学校において、道徳科の授業研究を実施し、市内の教職員が授業公開に参加し、研修を深めた。

③ 生徒指導の充実

- スクールソーシャルワーカーを市内7中学校区に配置し、児童生徒の心理面と共に環境面への支援を強化し、組織的な生徒指導体制の強化を図った。
- 児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校において、生活アンケートの実施や児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を図り、子どもたちの心に寄り添った生徒指導体制の確立を行った。
- 不登校の未然防止を図るため、各校で「学校I K O K Aマニュアル」を活用し、早期対応の必要性と情報共有の重要性を再認識し、児童生徒支援シートの活用と教育委員会への報告を徹底した。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を行った。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語支援が必要な児童生徒が在籍する学校に、児童生徒のアイデンティティを確立させ、自信をもって学校生活を送れるようにするため、母語を話せる多文化共生サポーターを派遣した。
- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に、日本指導支援員を派遣し、心の安定を図ると同時に、日本語習得や基礎学力の定着を図った。
- 外国語活動の時間等にALTの母国の紹介を聞くなどの活動を行った。

⑤ ふるさと教育の充実

- 郷土資料（「わたしたちの三木市」等）を活用し、ふるさとの歴史や文化、伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心の育成を図った。

○コロナ禍で実施しにくい状況にあったが、小学校3校において、外部講師を招いて「三木金物ふれあい体験」を行い、金物の歴史についての話を聞いたり、肥後守を用いて工作したりするなど、地元三木についての体験学習を進めた。

⑥ 体験的学習活動の充実

- 市内全小学校の3年生を対象に「環境体験事業」を実施し、各校の実態に応じて5回程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施した。
- 中学校の「トライやる・ウィーク」では、コロナ禍の中、地域の方々の協力を得て、2日間の職場体験を行うことができた。

⑦ 防災教育の推進

- 防災教育副読本「明日に生きる」などを活用し、子どもたちの危機察知や危機回避の能力等の防災リテラシーの育成を行った。
- 地域や防災部局、消防などの専門機関と連携し、各学校の実情や児童生徒の状況などを踏まえた実践的な防災訓練を実施した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	84.4%	未実施	75.9%	87%
中学校3年生	74.6%	未実施	76.8%	80%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

III 取組の評価(成果・課題)

① 人権教育の推進

- コロナ禍ではあったが、夏季教職員人権研修をオンライン、オンデマンドで実施することで、教職員の人権感覚を高め、日々の指導力向上を図ることができた。
- 人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した授業実践の研修や先輩教員の実践から学ぶ研修などを通して教職員の人権課題に対する理解を深め、指導にいかすことができた。引き続き、経験の浅い教員を対象に継続した研修を実施する。
- 市独自の指定教材を特別の教科道徳の年間指導計画に位置付け、同和教育の実践に繋げる学習を市内全校で実施することができた。

② 道徳教育の充実

- 「道徳教育全体計画」を基に、全教育活動を通して道徳教育を推進することができた。
- 道徳科の授業の中に、話し合い活動や役割演技等、多様な学習方法を取り入れることで、児童生徒の道徳性を養うことができた。
- 中学校においては、タブレット端末のチャット機能などを学習活動に取り入れることで、児童生徒が他者や自己と「対話」し、道徳的価値について深めることができた。

③ 生徒指導の充実

問題行動等の件数の推移（件）

年度	問題行動							
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	42	31	23	68	112	97	65	90
中学校	163	124	142	124	138	148	122	107

年度	いじめ（問題行動の内数）							
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	8	6	6	35	58	53	44	42
中学校	15	11	11	23	37	40	33	22

※平成29年度から、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知したため、件数が増加している。

不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	26（+6）	0.76%	1.01%	1.01%
中学校	100（+35）	5.44%	4.91%	4.30%

※（ ）内数字は令和2年度比、兵庫県・全国は令和2年度実績

- 小学校での問題行動件数は令和2年度と比べ増加したが、令和2年度は4、5月が臨時休業だったので、比較するのは難しい。令和元年度と比べるとほぼ同数である。
- 中学校での問題行動件数を令和2年度より低い水準に抑えることができた。
- 不登校児童生徒の数が令和2年度と比べて増加し、小・中学校ともに出現率が上昇した。全国及び兵庫県の令和3年度の出現率との比較はまだできない※が、令和2年度の全国及び兵庫県の出現率と本市の令和3年度の実績を比較すると中学校の出現率が全国・兵庫県より上回っている。新たな対策を取る必要がある。
※全国及び兵庫県の実績は、毎年10月頃に昨年度分が発表される。
- いじめに繋がる可能性がある事案についても積極的にいじめとして認知し、早期対応した結果、重大事態事案には至らなかった。
- 小学校でスクールソーシャルワーカーの活用が進まないのは、小学校への訪問日数が少ないため、教職員への認知が低いことが原因であり、教職員への周知や活用方法について研修等を行う必要がある。
- 全国学力・学習状況調査結果において、「自分には良いところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合が小学校で減少していることについては、コロナ禍で学校行事が減るなど様々な活動が制約され、自分の良さを自覚したり認められたりする機会が少なくなっていることが影響していると考えられる。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語を話せる多文化共生サポーターを派遣したことで、児童生徒の心の安定を図り、自信をもって学校生活を送ることができた。また、日本語では理解しにくいことも母語で理解することで基礎学力の定着を図ることができた。
- 日本語指導支援員を派遣し、心の安定を図り、個に応じた日本語指導を充実することができ、日本語の習得や基礎学力の定着を図ることができた。
- 外国語活動の時間等にALTの母国の紹介を聞くなどの活動を通して、異なる文化や

生活習慣、価値観に対する理解を図ることができた。

- 外国人児童生徒の日本語能力の測定・評価を行い、学習指導にいかすことのできる教員の育成が課題である。

⑤ ふるさと教育の充実

- 「わたしたちの三木市」等の郷土資料を活用し、三木市の歴史や文化、伝統産業である三木金物について知り、三木市の特色に気付くことができた。
- 「三木金物ふれあい体験」では、三木金物の歴史について話を聞き、実際に金物を使って竹とんぼを作る活動を通して、三木市の金物に親しみを持つことができた。

⑥ 体験的学習活動の充実

- クラフトや自然観察、植物の栽培等を通して、命の営みや繋がりを実感するとともに、四季の変化や自然の循環を体験的に学習することができた。
- 「トライやる・ウィーク」では、初めての職場体験活動により、仕事や働くことに対する新たな考え方に気付き、当たり前と思っていたことを見直し、日々の生活に感謝するきっかけとなった。

⑦ 防災教育の推進

- 全ての小中学校で、防災教育副読本「明日に生きる」などを活用し、防災リテラシーを育成することができた。
- 地域総合防災訓練では、消防署だけでなく、業者とも連携した防災訓練の取組を行うことができた。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、地域総合防災訓練の実施が2校にとどまった。コロナ禍でも密を避けながら実践できる内容を検討する必要がある。

IV 令和4年度の取組

① 人権教育の推進

- 「夏季教職員人権研修」や「同和教育伝承講座」「校内研修」などを継続的に実施し、教職員の人権感覚を高め、さらに日々の指導力向上を図る。
- 人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」や「ほほえみ」「きらめき」「市独自の指定教材」を活用し、同和問題やいじめ問題など、人権課題に対応した学習の充実を図る。

② 道徳教育の充実

- 他者や自己との対話を取り入れた学習方法など、多様な指導方法の研究を行い、教員の指導力の育成を図る。
- 児童生徒の一人一人を「認め」「励ます」など、学習状況や成長の様子を適切にフィードバックできるよう、道徳科における評価の充実を図る。
- 道徳科の授業での学習が、家庭や地域での道徳的な実践に繋がるよう、学校と家庭が取組を共有し、連携を図る。

③ 生徒指導の充実

- 不登校の未然防止や早期対応のために、ICTを活用した心身の健康観察を実施し、児童生徒の見守り体制や相談機会を増やすなどの取組を強化する。
- 不登校児童生徒に個別最適な社会的自立に向けた支援を行うため、改訂したIKOKAマニュアルを活用し、計画的にケース会議を行い、関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した組織的な取組を強化する。
- 今後もいじめの重大事態事案〇を継続するため、児童生徒観察やカウンセリング、

アンケートの実施など、未然防止・早期対応できる組織作りを実施する。

- 小学校でもスクールソーシャルワーカーを積極的に活用できるようにするため、小学校への訪問日数を増やし、教職員向けの研修会を実施し、活用方法等を周知する取組を行う。
- 自己肯定感を高めるため、様々な体験活動や人との関わり合いを通して、達成感や成就感を味わうような機会を増やしていくことを継続して行う。また、子どもの自己肯定感を高めるような声掛けを教職員が積極的に行っていくことも継続する。コロナ禍により学習活動が制限されてしまうこともあるが、問題解決的な学習で仲間との関わり合いや認め合いの機会を増やし、共に学ぶ意識や「できる喜び」「わかる楽しさ」を味わえるような学習を展開していく。

④ 多文化共生教育の推進

- 日本語指導が必要な児童生徒の初期指導において多文化共生サポーターを派遣し、児童生徒の心の安定を図り、学びに向かう力を育成する。
- 異文化体験や多言語に触れることで、異なる文化や生活習慣、価値観に対する理解を図る。
- 日本語指導支援員を派遣し、児童生徒と関係を図りながら、個に応じた日本語指導を実施する。
- 日本語指導推進担当者や日本語指導支援員などを対象に研修を実施し、指導スキルや教材の活用の仕方、日本語取得状況を図るアセスメントの力を育成する。

⑤ ふるさと教育の充実

- 外部講師を招いての「三木金物ふれあい体験」や「ふるさと三木の歴史学習」等を、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら進め、体験や人々とのふれあいを通じて地域を大切に思う心を育てる。
- 「わたしたちの三木市」等の郷土資料を用いて、郷土の伝統、文化を尊重する心を養い、継承、発展させるため、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育てていく。

⑥ 体験的学習活動の充実

- 新型コロナウイルス感染症の対策を十分に取しながら、今後も、「環境体験事業」「自然学校」「トライやる・ウィーク」など、体験的学習活動の機会の確保に努める。
- 9年間の学びの連続性を大切にした小中一貫教育の教育課程の中で、三木市の豊かな地域資源を活用した体験学習について、どのような取組ができるか検討する。

⑦ 防災教育の推進

- コロナ禍でも密を避けながら実践できる地域総合防災訓練を計画し、地域や防災部局、消防、警察などの専門機関と連携した取組を実施する。
- 今後も防災リテラシーを育成していくため、防災教育副読本「明日に生きる」の活用や様々な場面での避難訓練を行う等、各学校の実情に応じた実践的な取組を強化する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(3) 健やかな体の育成

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 体力・運動能力向上の推進

- 感染症予防対策、熱中症対策を行いながら、体育の授業や業間など、教育活動全体を通じて、体力・運動能力の向上に繋げる取組を行った。
- 力強い動きや巧みな動きを向上させるため、毎時間の準備運動での体づくり運動(なわとび・リズムジャンプ・遊具を使ったサーキット運動等)を充実させた。
- 小学校では、冬季の体力向上や運動不足解消に努めるため、朝の時間や業間を使って、全校かけ足や、縄跳びカードを活用した縄跳び運動に取り組んだ。
- 中学校では、年2回(春、秋)、体力テストを実施し、体力の向上を実感させるとともに、結果を分析し、継続的に体力・運動能力の向上に繋げる取組を行った。

② 食育の推進

- 基本的な食生活の確立や、食に対する意識等の向上をめざして、食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を行った。
- 「給食だより」「食育だより」等を通して、保護者への情報提供を行った。
- 食育の生きた教材として、学校給食週間では、「食べて知ろう わたしたちの三木市」というテーマで、市内産野菜を100%使用し、三木市の特産や郷土料理を取り入れ、給食を通して郷土について理解し、愛着がもてるよう努めた。

③ 健康教育の充実

- 保健指導等を通して、新型コロナウイルス感染症について正しく理解させ、毎日の検温による健康管理や黙食等、教育課程全体を通して健康教育の取組を推進した。
- 子どもたちの心身の状況を的確に把握するため、タブレットを活用しながら、欠席している児童生徒に対しても、オンラインで健康観察や保健指導を行った。

④ 安全教育の推進

- 地域・警察・関係機関などと連携し、学校安全を推進する体制を構築した。
- 交通安全教室などを開催し、安全に対する意識を高める教育を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 運動が好きと答えた児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
小学校5年生男子	94.6	未実施	91.5	95
小学校5年生女子	84.1	未実施	83.7	90
中学校2年生男子	87.9	未実施	85.0	90
中学校2年生女子	78.1	未実施	74.6	85

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査:小学校は5年生、中学校は2年

生が対象)

(指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を 100 とした指数との比較

区分(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 7 (目標)
小学校5年生男子	99.7	未実施	96.4	100
小学校5年生女子	99.6	未実施	94.4	100
中学校2年生男子	91.9	未実施	96.8	100
中学校2年生女子	94.9	未実施	93.6	100

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 体力・運動能力向上の推進

- 運動会、体育祭などプログラムの見直しを行い、また、中学校では企画から生徒が行うことにより、学校独自の取組を行い、運動に対する関心を高めることができた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、小学校では水泳の授業の中止、中学校では部活動の中止など、運動の機会が減少した。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、教育活動全体を通じて運動する機会の減少や運動の制限があり、令和元年と比べても、運動不足であり、また、思うように運動に取り組むことができなかった。
- 全国体力・運動能力の結果、三木市は全体的に筋持久力(上体起こし)、投球能力が低い傾向が見られた。

② 食育の推進

- 栽培活動や自ら収穫した食材を使った調理実習を行うことにより、食材への興味や食に関する意識を高めることができた。
- 給食に取り入れている地場産物を紹介するなど、家庭においても地産地消の良さを啓発したり、食習慣の定着を図ったりすることができた。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、パンの個包装を継続し、黙食を徹底し、給食を実施できた。また、市内産野菜100%使用献立や市の特産品を取り入れた献立を多く実施できた。課題として、地産地消に取り組んだが、天候不順等により、令和2年度よりも使用率が減少した。

③ 健康教育の充実

- 新型コロナウイルス感染症について正しく理解させ、毎日の検温による健康管理や黙食等の取組を通して、健康で安全な生活を送るための基礎を培うことができた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響ため、欠席した場合もオンラインで子どもたちの様子を確認することができた。

④ 安全教育の推進

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、防犯訓練や防犯教室等が全校で実施できなかった。コロナ禍でもオンラインを活用した研修会の実施や資料等の作成・配布することで、訓練内容の周知を積極的に行う必要がある。

IV 令和4年度の取組

① 体力・運動能力向上の推進

○感染症予防対策、熱中症対策を行いながら、体力テストの結果を基に、課題のある分野などを高める運動を授業に取り入れるなど、継続的に体力・運動能力の向上を図っていく。

② 食育の推進

○各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図っていく。

○特産物についての理解や郷土愛を高めるため、給食に使用する地元産食材を多く使用し、啓発を行っていく。今後は、県の学校給食アドバイザーの派遣制度を活用し、農業振興課と連携しながら、利用割合を増加させ、地産地消による食育を推進させる。

③ 健康教育の充実

○教育活動全般を通して、基本的な感染症対策に継続して取り組む。

○ICTを活用した心身の健康観察を実施し、一人一人の心身の状況の把握に努める。

④ 安全教育の推進

○今後は全学校で防犯訓練や防犯教室等を実施するため、訓練内容やその必要性を周知する取組を強化する。

○登下校中の事故等を0にするため、地域や警察と連携した見守り体制や児童生徒の交通安全意識の醸成を図る取組を強化する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(4) 特別支援教育の推進

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 適切な指導及び必要な支援の実施

- 学習活動にICTを活用するなど、個に応じた指導・支援の工夫に努めた。
- 特別支援教育指導補助員を小学校10校に40人、中学校6校に11人配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた指導・支援を行った。
- 通級指導担当者、学校生活支援教員、三木特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、教育センターの教育相談(指導主事)により、協力体制を保ちながら通級による指導や巡回指導等の必要な支援を実施した。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

- 特別支援学級の児童生徒が、学習状況に応じて交流学級で活動できるよう、各学校において支援体制の工夫を図り、インクルーシブ教育を進めてきた。
- 三木特別支援学校において、計画的に居住地校との学校間交流を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
指導計画	100%	100%	99.3%	100%
支援計画	83.3%	93.6%	90.9%	90%

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 適切な指導及び必要な支援の実施

- 個に応じた指導をすることにより、自ら学ぼうとする姿が多く見られた。
- 限られた人員の中での効果的な支援の在り方、特別支援教育指導補助員等を含めた支援者との打ち合わせ時間の確保等が課題である。
- 個別の指導計画が必要な児童生徒に対して、指導計画が作成できているかを、年度末の時期に確認したため、作成が不十分であった学校に対して指導が行き届かなかった。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

- 交流学級の児童生徒から積極的に声かけをかけるなど、クラスの仲間として、認め合い、支え合う姿が多く見られた。
- 学校間交流に向けて、事前事後学習を行い、相互理解を深めることができた。

Ⅳ 令和4年度の取組

① 適切な指導及び必要な支援の実施

- 個別の指導計画に基づく指導・支援のさらなる充実をめざし、校内支援委員会等で個別の教育支援計画を基に、全教職員で支援内容の共通理解を図る。
- 通級指導が必要な児童生徒に対して、個別の指導計画や教育支援計画の作成状況を

通級指導の事前調査票にて確認し、改善を図る。

○引き続き、個に応じた指導の内容や方法、教具の工夫に努める。

○通級指導、巡回相談や教育センターの教育相談等をいかして、保護者との連携を深める。

○医療的ケアの実施体制を強化するため、管理体制の見直し、医療的ケアに関する研修の充実等、改善していく。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

○感染症対策を講じながら、計画的に交流学級における活動や学校間交流を実施していく。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 社会的自立に必要な力の育成

- 特別活動を中心に各教科等においても、やり遂げる体験や役割貢献などを重視した学習活動を設定し、社会的自立の基盤となる力の育成に努めた。
- キャリアノートやキャリア教育指導資料などを活用し、発達段階に応じた継続的な指導を家庭や地域と連携して行い、社会的自立に必要な態度や能力の育成に努めた。

② 社会に触れる機会の充実

- 「環境体験事業」や「自然学校」、「トライやる・ウィーク」等で自然体験、社会体験、就業体験、ものづくり体験など、多様な体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会を設け、社会と自分との関わりを認識させる取組を行った。

③ 進路指導の充実

- 進路に関する積極的な情報提供や計画的な進路相談など、支援の充実に図り、主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度の育成に努めた。
- 生徒の能力や適性、興味や関心、障がいの状態や将来の進路希望等に基づき、保護者との連携のもと、個性に応じた進路指導を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 将来の夢や目標を持っているという問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	87.6%	未実施	79.6%	90%
中学校3年生	71.2%	未実施	64.1%	75%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

- キャリアパスポートを活用した体系的なキャリア教育の充実に向け、キャリアパスポートを全ての中学校で高校に引き継ぐことを行った。
- コロナ禍の中、トライやる・ウィークで2日間、各事業所等で活動を行うことができた。
- 積極的な情報提供や計画的な進路相談を行ったことにより、それぞれの生徒に応じた進路を決定することができた。
- 将来の夢や目標を持っているという問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合が小中学校ともに減少していることについては、調査対象の学年が変わるため、単純に経年比較はできないが、新型コロナウイルス感染症による社会の混乱や不安が影響している側面があると考えられる。今後の子どもたちへの影響を注視する必要がある。

IV 令和4年度の取組

- コロナ禍の影響により、社会と自分との関わりを認識させる体験活動の機会が減少していることから、地域の人々、関係機関などと連携しながら、社会体験、就業体験など、体験活動の機会の確保に向け、ICTを活用する等の工夫をする。
- 今後も積極的な情報提供や計画的な進路相談を行い、それぞれの生徒に応じた進路が決定できる取組を継続する。
- 不登校児童生徒に対して、社会的自立に必要な態度や能力の育成が図れる取組を強化する。
- 将来の夢や目標を持つ児童生徒が増えるよう、自分の存在が認められたり、自分の活動によって何かを変えたりできることを実感する課題解決型の学習を進め、学びの原動力となる主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりにいかしていこうという自覚や意欲を育む教育を推進する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(6) 就学前教育・保育の充実

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

- 令和3年度の「三木市特定教育・保育施設評価」該当園（8園）を対象に、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に沿った教育・保育内容の実践について訪問視察を行い、評価委員とともに指導助言を行った。
- 外部の監査専門官及び市担当職員により、市内の特定教育・保育施設19園（所）を対象に監査を行った。
- 各園所において、教育・保育の質の向上をめざし、現場の実態に即した内容について主体的に園内研修を行った。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

- 就学前児童数が当初の計画より減少せず、就園希望率が上がったため、希望する園所に入園（所）できない児童が発生していることから、「三木市幼保一体化計画」の見直しを行った。
- 巡回相談を充実させ、各園所での特別な配慮を必要とする子どもに対して、細やかなアドバイスができるよう、取組を推進した。
- 要支援家庭に対して、関係機関・課と連携し、情報共有するとともに多面的に迅速に対応できるよう体制を整えた。
- 希望するすべての園児の受入体制を作るために、各園所の利用定員の調整や、保育教諭を希望する学生や社会人を対象に就業体験や相談の機会を設けて保育教諭の確保に努めた。
- 医療的ケア児に対して看護員を配置し、安全に子どもを預かることができる環境を整備した。
- これまで行われていた認定こども園だけでなく、幼稚園においても一時預かり事業を実施し、家族等の疾病、介護等などにより、緊急一時的に保育を要する家庭を支援した。

③ 地域連携の充実

- 各園所において、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、園外に出掛け、その地域ならではの自然や施設、文化に親しんだ。

④ 小学校教育との円滑な接続

- 就学前施設の保育者並びに小中学校の教員を対象とした研修会（パネルディスカッション）を行い、お互いの生活環境や子どもの様子について情報共有するとともに、課題についても意見を出し合い、保育者や教員同士の交流を図った。
- 小学校へのスムーズな就学に向けて、園所での子どもの姿や保護者の意向等の共有や引継を行った。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

- 在宅児童家庭に対して関係機関・課と連携して情報共有し、支援の充実を図った。
- 各園所において園庭開放を実施し、地域の在宅児童家庭が安心して親子で遊べる場

を提供し、交流や子育て相談へと繋げた。

- 児童センター児童館において、遊びを中心とした親子の交流や保護者がリフレッシュできる事業の実施、子育ての悩みを相談できる機会を提供した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 就学前教育・保育施設入所保留児童数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
入所保留 児童数(※1)	106人	125人	109人	31人 令和3年度幼保一体化 計画見直しによる (※3)
待機児童数 (※2)	0人	0人	0人	0人

(人数は10月1日現在)

(※1) 保育要件(2号・3号認定)で入園申込をした児童の内、利用可能な施設の情報提供をしたが、その施設を希望せず入所していない児童のこと。

(※2) 「待機児童」とは、国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、利用可能な施設の情報提供をできなかった児童のこと。

(※3) 三木市では、すべての方に、希望園に入所していただくことを目標としているため、入所保留児童数を指標としている。

III 取組の評価(成果・課題)

- 「三木市幼保一体化計画」を見直し、一部施設の廃園時期の延長を行い受入れ体制を整えた。今後も、児童数の動向を確認しながら、概ね3年ごとに計画の見直しを図っていく。
- コロナ禍ではあったが、状況を見ながら可能な方法で研修を重ねることができ、三木市特定教育・保育施設評価の視察の場においても研修での学びを保育の実践にかそうとする園の姿勢や保育者の姿が見られた。
- 要支援家庭について関係機関との情報共有や連携は深まっているが、年々要支援家庭数の増加、対応内容の難しさ等が見られ、早期解決に繋がらない事案も多く、今後も粘り強く取り組んでいく必要がある。
- 幼稚園での一時預かり事業については、各園において保護者の必要に応じた適正な利用がされており、もしもの時に通っている園で預かってもらえる安心感が保護者の心のゆとりにつながっている。
- 小学校との円滑な接続については、研修会を通して相互の学校園所の様子を伝え合うよい機会となったが、今後も就学に繋がる取組が必要である。今後も研修を重ね、コロナ禍で難しい面もあるが、連携が効果に繋がるよう市教委としてサポートする必要がある。
- 市内の就学前施設の入所状況において、待機児童数はゼロであるが、希望する園所に入園所できていない児童数は依然として存在している。
- 児童センター、吉川児童館において、サポートが必要な子どもに早期から関係機関と連携をとるなどの支援ができた。

IV 令和4年度の取組

- 「三木市幼保一体化計画」については、就学前の児童数及び就園希望児童数の動向を確認し必要な定員見直しを行う。
- 引き続き、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の視点に沿った研修を行い、学びを保育実践に繋げ、更なる教育・保育の質の向上をめざす。
- 関係機関との連携や情報共有をさらに強化し、要支援家庭が抱える問題について改善や解決をめざす。
- 引き続き、小学校と交流研修会を開催し、就学前教育と小学校教育が滑らかに接続し、子どもの健やかな成長と発達促進へと繋げる。
- 引き続き、就業体験や相談の機会を設けて保育教諭の確保に努めるとともに、現在の人口推計や入所状況を常に把握しながら、保護者のニーズと園所の利用定員数のバランスが合うよう、調整し、入所保留児童数の減少を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(1) 教育環境の整備と充実

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 学習機会の保障

- 経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。
- 経済的な理由により、高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な家庭の生徒や学生に対し、市独自の奨学金を給付することにより、誰もが等しく勉学に励むことができる環境を支援した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大等によってオンライン授業を行う必要が生じたため、モバイルルーターを29台貸し出した。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

- 自由が丘小学校のトイレ改修工事を実施した。
- 口吉川小学校のエレベーター設置工事を実施した。
- 緑が丘東小学校・自由が丘東小学校等の空調改修工事を実施した。
- 三樹小学校の大規模改造工事を実施した。
- 三木中学校スクールバス転回場等整備工事を実施した。
- 学校園の統廃合により、遠距離通学(園)する園児、児童及び生徒並びに三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象にスクールバスの運行又は通学補助金を交付し、通学支援を行った。
- 兵庫県の条例により自転車の通学者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられているため、自転車の利用者に補助金を交付し、保護者の負担軽減と保険加入を促進した。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、個に応じた支援の仕方を検討した。
- 支援の必要な児童生徒に対し、支援委員会や特別支援コーディネーターを中心とし、個に応じた適切な教育的支援や合理的配慮を組織的に行えるよう支援体制の充実を図った。

④ 学校再編の推進

- 統合前後の環境の変化に伴う児童生徒の心の動きに対応するために、計6回「交流事業」を実施した。また、スクールカウンセラーと連携し相談体制の充実を図った。
- 保護者や地域、学校の代表者で構成する統合準備委員会等を星陽・三木中学校区及び吉川小学校区で計8回開催し、円滑な統合や開校に向けての準備を進めた。
- 学校再編に伴い、スクールバスルートを検討及び安全啓発看板等の整備、備品引越し及びメモリアルルーム等の整備を進めた。
- 閉校校に残された備品を有効活用するため、学校・公民館等、市の関連施設に分配を行った。
- 施設一体型の小中一貫教育を行う学校の設置に向けて、関係課と協議をさらに重ね、方向性の確認や課題の共有を図った。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

- 「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の視点に沿った「保育者研修」を行うことで、保育者が乳幼児の発達段階を踏まえて主体性をもった子どもを育成する大切さを学び、三木市就学前教育・保育の質の向上を図った。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 学校トイレの洋式化

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
洋式化率(便器数)	50.9%	50.9%	63.1%	70%

III 取組の評価(成果・課題)

① 学習機会の保障

- 経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、学校給食費など、就学に係る費用の一部を援助した。

【就学援助事業等実績】

- (ア) 総事業費 74,541 千円
 (イ) 就学援助事業等支給者数 854 人

(内訳)

区分	要・準要保護就学援助 事業支給者数	特別支援教育就学奨励 事業支給者数
小学校	470 人	75 人
中学校	286 人	23 人
合計	756 人	98 人

- 大学生や専修学校生等を対象に返済の必要がない給付型の奨学金を実施している市町は限られている中、高校生等を含め計 280 人に市独自の奨学金を給付し、誰もが等しく勉学に励むことができる環境を支援した。なお、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策による家計の急変等を考慮し、2 期～4 期については給付時期を変更し、期の前に給付した。

【奨学金の給付状況】

- (ア) 総事業費 25,056 千円
 (イ) 奨学金受給者数 280 人

(内訳)

区分	給付月額	承認人数	給付額
国公立高校生	6,000 円	166 人	11,772 千円
私立高校生	12,000 円	27 人	3,888 千円
大学生	9,000 円	71 人	7,668 千円
専修・各種学校生	9,000 円	16 人	1,728 千円

※年度途中の退学・休学等により満額を給付されていない奨学生を含む。

【奨学金の給付時期】

	4～6月分 (1期)	7～9月分 (2期)	10～12月分 (3期)	1～3月分 (4期)
(ア) 令和元年度まで	7月	9月	12月	3月
(イ) 令和2・3年度	7月	7月	9月	12月

○モバイルルーターの貸出によるオンライン授業への対応は、迅速に進められたと考える。今後も不測の事態に適切に対応できるように努める。

②安全で快適な教育環境整備の推進

(成果)

- 自由が丘小学校の洋式便器の割合が21%と市内の学校の中でも一番低い状況にあったが、北校舎棟の洋式化工事を行うことにより割合が80%となった。
- 星陽中学校と三木中学校の統合に伴う統合先である三木中学校のスクールバス転回場整備により、新学期から円滑な学校運営ができた。
- スクールバスの運行は適正に運行できており、子どもたちを安全、安心に通学・通園を行えた。

【通学支援の状況】

- (ア) 総事業費 62,313千円
- (イ) 事業対象者数 214人

(内訳)	区分	人数	利用区分
	認定こども園		
	よかわ認定こども園	15人	スクールバス
	小学校		
	別所小学校	10人	スクールバス
	志染小学校	8人	バス通学補助金
	豊地小学校	13人	スクールバス
	吉川小学校	94人	スクールバス
	小学校計	125人	
	中学校		
	星陽中学校	17人	バス通学補助金
		15人	自転車通学補助金
	緑が丘中学校	22人	スクールバス
	中学校計	54人	
	特別支援学校		
	三木特別支援学校	20人	スクールバス

○中学校の自転車通学者322人に対し、自転車通学者保険補助金321千円を交付し、交通安全意識の向上を図った。

○自転車を利用するときは、自転車損害賠償保険への加入が県の条例で義務付けられているため、自転車通学者と保護者への保険への加入を継続していく必要がある。

(課題)

○トイレの洋式化率が目標の70%を達成において、児童生徒が安心して使用できるトイレ整備を継続して進めていく。

- 学校施設の築年数は、30年以上経過してものが多く老朽化が進行している状況であるため、中長期的に改修を進め、教育環境を維持していく必要がある。
- 吉川校区のスクールバスが東吉川地域を含め6台で運行となるため、学校と綿密な調整を行い運行管理に努めていく必要がある。
- ③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援**
- それぞれの特性に合わせて、継続的な支援を行うことができた。
- 支援の必要な子どもたちを多くの目で見守ることができ、チームとして支援をすることができた。
- ④ 学校再編の推進**
- 児童生徒は、事前の交流を通じて、統合後の雰囲気をもっと感じ取ることができ、安心へと繋がった。また、いつでも相談できる体制を確保した。今後も児童生徒個々に注視し、必要に応じて適切な支援を図る必要がある。
- 円滑な統合や開校に向けて検討を重ねることで、児童生徒及び保護者、地域の方々の統合校への安心感・信頼感に繋がった。
- 統合に伴い、安全啓発看板や学校備品等、教育環境の充実を図った。
- 閉校校の備品を有効活用することで、学校等の教育環境の整備と充実に繋がった。
- 施設一体型の小中一貫教育を行う学校の設置へ向け、今後も関係課との協議を重ねていく必要がある。
- ⑤ 就学前教育・保育の一体化**
- コロナ禍により、従来行っていた「交流研修会」を「保育実践研修会」に変更した。感染防止のため、保育公開はできなくなったが、三木市共通カリキュラムに沿って、保育の実際に必要な内容について具体的に学ぶことができた。

IV 令和4年度の取組

① 学習機会の保障

- 継続して就学援助事業等を実施し、義務教育の円滑な実施に努める。
- 継続して奨学金事業を実施し、誰もが等しく勉学に励むことができる環境を支援する。なお、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、令和2・3年度同様、2～4期について、早期に奨学金を給付する。
- 引き続きモバイルルーターの貸出について、新入児童の保護者に周知を図り適切に対応する。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

- 緑が丘小学校のトイレ改修工事を実施し、トイレの洋式化を図る。
- 三木東中学校にエレベーター等の設置工事を実施し、バリアフリー化を図る。
- 引き続き子どもたちが安全、安心に通学・通園できるようスクールバスについては、学校園と連携をとりながら適正に運行する。
- 自転車通学者と保護者へ学校を通じ補助制度を周知しながら、自転車損害賠償保険の加入を促進する。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

- 引き続き、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援や合理的配慮を継続するために、管理職のリーダーシップのもと、支援委員会や特別支援コーディネーターを中心とした、組織的な支援体制の充実を図る。
- 医療的ケア実施体制ガイドラインを踏まえ、各学校において個に応じた医療的ケアを実施し、安全・安心な学校生活を送れるよう、医療機関や福祉機関等とも連携を進め、支援していく。

④ 学校再編の推進

- 小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、地域や保護者の意見をお聴きしながら研究や

協議を進め、その成果を広く市民にも周知しながら施設一体型の小中一貫教育を行う学校の設置に向けて取組を進める。

○統合後の様々な環境の変化に伴う児童生徒の心の動きに対応できるよう、教職員の共通理解のもと、スクールカウンセラー等と連携した相談体制のさらなる充実を図り、必要に応じて適切な支援を図る。

○閉校校の備品の有効活用を図る。

○小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、地域や保護者の意見をお聴きしながら研究や協議を進め、その成果を広く市民にも周知しながら施設一体型の小中一貫教育を行う学校の設置に向けて取組を進める。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

○今後も、研修後すぐに保育実践にいかせるような内容となるよう、現場の保育者のニーズに合った研修を計画する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- コミュニティ・スクール（地域と学校の協働体制）の導入に向け、先進校視察（姫路市立白鷺小中学校）及び近隣他市町（稲美町、明石市等）への調査、フォーラムへの参加等、研究を進めた。
- コミュニティ・スクール導入へ向け、学校との協議、推進計画の立案、資料の作成をすることにより、周知を図った。
- 「人の目の垣根隊」による登下校時の児童の見守り活動をおこなった。
- 各校 PTA や高齢者大学等を通じて、「人の目の垣根隊」の加入を呼びかけた。令和3年度には29人の新規入会者があった。
- 青少年補導委員による街頭補導や深夜補導、量販店等への巡回補導を新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら行った。
- ネット見守り隊事業を継続し、SNS等での問題となる事案について監視活動を行った。

② 家庭の教育力の向上

- 教育センター専門研修講座において、テーマ「人を育てる」の研修会に保護者が参加できる機会を設けた。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 養育に関する様々な支援が必要な保護者に対する相談対応を実施した。
- しつけや親子関係など、子育てにおける不安や悩みに対する相談対応を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) コミュニティ・スクールの導入

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
コミュニティ・スクールの導入状況	0	0	0	3中学校区

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- 先進校視察(3回)及び近隣他市町(10市町)への調査、フォーラムへ参加(3回)し、コミュニティ・スクールの研究を進めることで、本市における導入計画案を立てることができた。
- コミュニティ・スクール導入へ向け、導入全体計画作成、周知資料(コミュニティ・スクールとはNo.1・2)の作成により、教員への周知を図ることができた。
- 人の目の垣根隊の新規加入者もあるが、高齢等が理由で退会される方もおられる。

様々な工夫をして新規加入の呼びかけを行う必要がある。

- 補導活動においては重大な事案はなかったが、地域の安全を守る観点から活動を継続する必要がある。
- ネット見守り隊の監視においても目立つ事案はなかった。今後も学校と連携し、SNS等の使い方を見守ることにする。

② 家庭の教育力の向上

- 教育センター専門研修講座において保護者が参加できる機会を設け、教員と保護者が同じテーマに沿って考えることで、共通の認識を高めることにつながったと考える。今後は、このような機会を複数回設ける必要がある。
- コロナ禍の中ではあるが、積極的に保護者に情報発信したことで保護者の教育意識の高揚を図ることができた。
- 「三木市いじめ・不登校を考えるフォーラム」を開催し、生徒会の生徒や教員、保護者がともにネット問題について考えを深めることができた。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 子育てにおける不安や悩みを抱える保護者の相談対応を実施し、関係機関と連携し支援に取り組んだ。令和3年度子育て相談 新規83人 継続182人

IV 令和4年度の取組

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- コミュニティ・スクール導入へ向け、学校運営協議会規則の策定に取り組む。
- 学校及び地域、保護者等の代表との協議を進め導入準備や周知活動を行うとともに、関係課との調整や先進校視察及び近隣他市町への調査、フォーラムへの参加等、研究をさらに進める。
- 人の目の垣根隊、青少年補導委員による補導活動、ネット見守り隊、それぞれについて、継続して取り組む。特に人の目の垣根隊については、新規加入者が少しでも増えるように呼び掛ける方法を工夫する。

② 家庭の教育力の向上

- 保護者と教員がともに学ぶ機会を継続し、保護者の教育力向上を図る。親子人権学習や親子行事など保護者同士のつながり、保護者と子どもが触れ合え、ともに成長できる機会を作り、子どもたちの基本的な生活習慣や人を思いやる心、社会的なマナーなど生活の基礎を育むことができるように家庭の教育力の向上を図る。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 子育てに不安を抱える保護者の相談対応を継続し、個別のニーズに応じたより幅広い情報収集、提供を行うとともに、教育分野等との連携を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(3) 教職員の資質・能力の向上

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

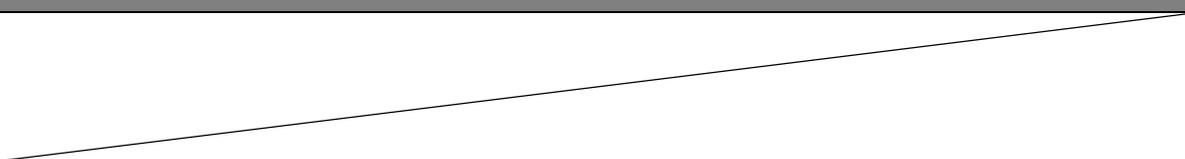
① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 教職員としての専門性及び実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、専門研修講座を25講座開催した。そのうちICT活用に関する講座を8回実施した。
- これからの三木の教育を担う若い教職員が、先輩教職員から同和教育の実践を学ぶことを通して、人権意識を高め、指導力を向上させることをめざして、同和教育伝承講座を4回実施した。
- 1人1台タブレット端末を有効に活用するために、情報活用能力をはじめとする教員のICT指導力の向上をめざして、2学期には放課後の30分を利用し、ICTの細かい活用の仕方について、オンラインによるショート研修を8回開催した。
- 教育センター研究グループ制度において、9グループが今日的な教育課題に関する研究に取り組んだ。9グループのうち5グループは、タブレットの活用についての研究であった。全てのグループがオンデマンド配信による研究成果の発表を行った。

② 教職員の働き方改革の推進

- 教員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、定時退勤日（ノー残業デー）、ノー会議デー、ノー部活デーの推進に取り組んだ。
- 省エネルギー対策を行うとともに、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、学校閉庁日を3日間実施した。
- 学校業務改善推進委員会を2回開催し、各学校の業務改善における成果と課題や、ICTを活用した実践の共有を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 専門研修講座は、全ての講座においてオンライン配信を行ったことにより、受講者数は、令和元年度比298%と大きく増加した。
- 1回あたりの研修における対面での受講者数の平均が令和元年度比57.9%と減少しており、オンラインでの受講希望が多くなっている。オンラインやオンデマンド配信を行うことにより、時間や場所を気にせずに受講したり、見返すことができたことは大きなメリットである。一方で、対面での受講希望者が少なくなるということが課題であり、今後の研修の開催方法について再考する必要がある。
- ICT活用に関する専門研修講座への参加者は、933人であった。これは一人当たり

2.1回の参加となっている。教員のICT指導力の向上のためのオンラインショート研修では、具体的な活用スキルについて短時間で研修を行うことにより、教員にとって受講しやすく、授業で活用しやすいものとなった。

- 県教育委員会が令和3年度末に調査した「教員ICT活用スキルチェックリスト到達度報告」では、最もレベルの低い項目に当てはまる教員の割合が、県全体では37.2%だったのに対し、本市では22.9%と低い結果であった。加えて、最もレベルの高い項目に当てはまる教員の割合は、県全体16.0%に対し、本市21.3%と高い結果となったことから、本市の教員のICT活用スキルは高いといえることができる。
- 同和教育伝承講座受講後のアンケートは、「よかった」という回答が87%、「まあまあよかった」という回答が13%であった。若い教員やキャリアの浅い教員が、人権の歴史や三木市の学校がこれまで取り組んできた「親子人権学習」の経緯等について学ぶことができた。教材や具体的な授業例についてさらに詳しく学びたいという意見が聞かれている。

② 教職員の働き方改革の推進

- 定時退勤日（ノー残業デー）の取組は、全ての学校において継続して実施されている。県教育委員会による「教職員定時退勤日（ノー残業デー）等の実施状況調査」では、定時退勤日の実施について「完全実施している」という回答が36.4%（令和2年度32%）、「ほぼ（8割以上）実施できている」という回答が63.6%（令和2年度60%）であり、令和2年度と同調査よりも数値が上がっている。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため部活動が実施されない期間があった。その期間は、教員の退勤時刻が早くなっているという報告を受けている。部活動指導員を3人、部活動指導補助員を13人配置することで、部活動担当教員の業務負担の軽減に取り組んでいるものの、中学校においては、部活動による教員の業務負担を軽減することが課題である。
- 平日3日間の学校閉庁日を設けたことで、教員は土・日曜日を含めた連続した5日間勤務しない日を設定することができた。特に、管理職が休暇を取得しやすくなっている。
- 各学校では、ICTを活用して、教職員間における日常的な情報共有や、ペーパーレスによる会議の開催に取り組んでおり、その実践事例を学校業務改善推進委員会で共有した。その結果、会議時間の短縮、会議資料の作成にかかる業務負担軽減が進んでいる。紙の使用や印刷にかかるコストの削減にも繋がるものと考えている。

IV 令和4年度の取組

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 専門研修講座は、今日的な教育課題に関する講座を開催する。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、原則として、研修効果の高い対面での研修を実施する。また、多くの教員が受講できるよう、オンデマンド配信を継続する。
- オンライン授業の実施状況を考慮し、教員のニーズに合わせてオンラインショート研修を実施する。
- 同和教育伝承講座を4回実施し、教員の人権意識と指導力の向上を図る。
- ICT活用スキルの高い教員の割合が県よりも高いことから、今後今以上に積極的にタブレット端末を児童生徒に活用させ、思考を深める方法を検討する研修を取り入れ、児童生徒のタブレット活用スキルの向上を図る。

② 教職員の働き方改革の推進

- 定時退勤日（ノー残業デー）等の推進に継続して取り組む。また、外部人材の活用を通して、中学校教員の部活動にかかる業務の負担軽減を図る。
- 8月11日～15日まで、平日2日を含む5日間の学校閉庁日を実施する。
- 学校業務改善推進委員会を開催し、学校業務改善における成果と課題を共有し、働き方改革の推進事例を市内で広めることを通して、教職員の在校等時間の縮減を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(4) 学校園の組織力の強化

Ⅰ 令和3年度に実施した主な事業

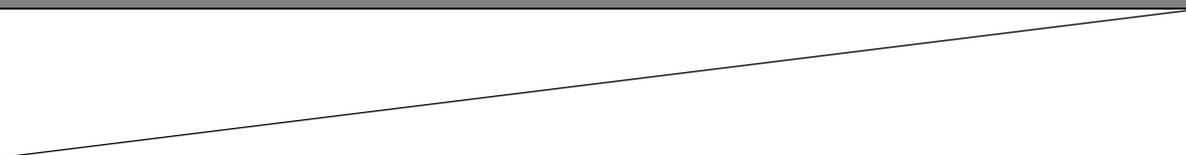
① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

- 人事評価・育成システムに基づく学校長との面談の機会等を活用し、「兵庫県管理職資質向上指標」に沿って、管理職の組織マネジメント力の強化に向けた指導・助言を行った。
- 専門研修講座において、元市内小学校長を講師としたミドルリーダー研修を実施し、次世代のリーダーの育成に取り組んだ。
- 独立行政法人教職員支援機構が主催する教職員等中央研修、学校組織マネジメント研修やカリキュラムマネジメント研修への積極的な推薦を通して、今後の学校運営の中核を担う教職員の育成に努めた。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

- 各学校において、教職員が自らの役割を認識した上で主体的に業務に取り組むことができるよう協働体制づくりに取り組んだ。
- 専門性をもつ多様な人材を各学校へ配置し、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応するために、教職員相互の協働体制づくりに努めた。
- 「働きがいのある学校園づくりに関する方針」に基づき、三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用し、風通しのよい職場環境づくりに取り組んだ。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

- 学校長との面談を年間3回実施し、各学校が直面している教育課題について情報共有や指導・助言を行うことを通して、学校長の組織マネジメント力の強化を図ることができた。
- 専門研修講座におけるミドルリーダー研修は、市内の中堅教員12人が受講した。また、教職員等中央研修は1人、学校組織マネジメント研修は2人、カリキュラム・マネジメント研修は2人が受講し、スクールリーダーの役割や、特色ある学校づくりのためのカリキュラム・マネジメントについて学び、リーダーを担っていくために必要な資質や意識の醸成を図ることができた。
- 今後の学校運営の中核を担う教員の育成は、本市において大きな課題である。特に、市内全教員の4割を占める30代の教員を中心に、次世代リーダーを育成していかなければならない。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

- 学校運営を支援する取組として、教育活動支援員2人、三木市スクールカウンセラー5人、スクールソーシャルワーカー5人、スクールサポーター6人、特別支援教育指導補助員51人、部活動指導員3人、部活動指導補助員13人を市内の学校へ配置した。それぞれの専門性をいかしながら、課題解決に向けて教員と協働して支援に取り組むことができた。
- 今後も、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応するために、専門性をもつ多様な人材を組織的に活用できるように、教職員相互の協働体制づくりをさらに推進していかなければならない。

IV 令和4年度の取組

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

- 学校長との定期的な面談や、毎月開催される校長研修会での適切な指導・助言を行うことを通して、学校長の組織マネジメントの強化を図る。
- 市主催の研修や、国などが主催するスクールリーダー養成研修への積極的な推薦を通して、次世代のリーダーとなる教員を計画的に育成する。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

- 学校が直面する様々な教育課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門性をもつ多様な人材を学校に配置し、組織的に活用する教職員相互の協働体制を構築する。
- 三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用し、あらゆるハラスメントに関する研修を充実させ、どんなことでも相談し合える風通しのよい職場づくりを推進する。

施策の点検・評価(基本方針Ⅱ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます
1 豊かな人生を応援します
(1) 人権教育の推進 (2) よりよく生きるための学びの充実
2 文化・スポーツの振興に努めます
(1) 市民文化の高揚 (2) 文化遺産の活用 (3) スポーツ環境づくりの推進

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(1) 人権教育の推進

I 令和3年度に実施した主な事業

① 人権教育・啓発の充実

- 各自治会において生涯学習課や公民館と連携して住民学習会を実施した。(430回、3,417人参加)
- 人権問題啓発資料「ふるさとに生きる」を発行し、市内全域に配布した。学校教育や社会教育の場で活用できる内容を掲載し、人権教育・啓発に取り組んだ。
- 三木市人権・同和教育協議会の活動の充実を図り、市民に幅広く学びの場を提供し、人権意識の高揚に努めた。(フィールドワーク1回、三同教だより2回発行、FMみっきい「じんけん・こころの小窓」毎週2回放送、人権学習や研修の活動支援等)
- 多様な性についての教育・啓発やインターネットによる誹謗中傷等様々な人権課題の解決に取り組むため、ネット見守り隊の活動を実施した。

② いじめ防止の推進

- いじめの早期発見、早期解決を図るために学校訪問を実施し(1学期:22校・2学期:8校)、学校、教育委員会と連携を図った。
- 啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行った。電話やメール、面接による相談が23件あり(令和2年度:31件)、そのうちいじめに関する相談は22件(令和2年度:24件)であった。
- 「子どもいじめ防止センターだより」を年3回発行し、小中学生に配布するとともに、自治会回覧を行った。
- 中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」を4校14クラスで実施し、いじめの予防に努めた。
- 子どもいじめ防止センターと協働し、相談などが入った場合には情報共有し、対応について協議し、学校と連携した取組を行った。

③ 虐待防止の推進

- DV対策連携会議の構成員を対象に研修会を実施し、面前DVによる子どもへの心理的影響や関係機関連携の重要性について学習した。
- みきっ子未来応援協議会の要保護児童部会を開催し、児童虐待を早期発見し必要な支援につなげるため、学校・行政等関係機関の連携強化を図った。
- 虐待防止マニュアルを改訂し、教職員向けの説明会を実施した。
- 加東こども家庭センター等関係機関と連携した取組を推進した。

④ 男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動として、年4回情報誌を発行し、市内公共施設での配架や自治会回覧を行うとともに、各種セミナーを開催した。
- 女性のためのスキルアップ講座として3回連続講座を開催し、人前で話すことに苦手意識を感じている女性のスキルアップを行った。
- 職員の意識改革を目的に、管理職を対象とした男女共同参画研修を実施した。
- 性的マイノリティに関する理解促進のため、市内の公共施設や商業施設21か所でパネル展を実施した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 住民学習参加者の年代別の参加率

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
20歳以上の人口に対する20歳以上の参加者の参加率	6.47%	4.25%	5.33%	7%
若年層(20歳以上～39歳以下)の人口に対する若年層の参加者の参加率	1.22%	1.22%	1.64%	2.2%

(人口は各年度3月31日現在)

III 取組の評価(成果・課題)

① 人権教育・啓発の充実

- コロナ禍における住民学習では、令和2年度の各地区の取組方法を共有し、それぞれの状況に合わせてやり方を工夫し、開催する自治会が増えた。目標数値の7%には届かなかったが、令和2年度に比べ、若年層の参加が増え、全体の参加者数も増えた。一方で、地域における人権教育・啓発の推進役である人権教育指導員の住民学習での指導機会が微増にとどまっている。
- セミナー等は新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度から会場での対面とZoomによるオンラインを併用しセミナーを開催したため、他府県等の遠方の方にも参加してもらうことができた。
- 「市民じんけんの集い」「人権フォーラム」「同和教育セミナー」に参加し、教職員の人権意識を高めることができた。

② いじめ防止の推進

- 関係機関と連携した取組が行えたことにより、早期対応でき、重大事態に繋がることなく、解決することができた。

③ 虐待防止の推進

- 虐待防止マニュアルに基づいた対応により、虐待の早期発見・早期対応に繋がった。
- 関係機関との連携がスムーズに行えるようになり、早期対応することができるようになった。
- コロナ禍において、様々な会議や行事が中止となる中、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まる状況であったことから、みきっ子未来応援協議会の要保護児童部会等の会議は開催を継続し、関係機関において情報共有・情報連携を行った。児童虐待の早期発見、早期対応には、関係機関の情報共有・情報連携が重要であるため、今後も連携体制の強化に取り組む。

④ 男女共同参画の推進

- 職員研修では、「男性の育児休業取得には少し抵抗があったが、推進しようという考えになった」など意識が変わったという意見もあり、参加者の満足度の高い研修となった。

IV 令和4年度の取組

① 人権教育・啓発の充実

- 市民の人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりを推進するため、コロナ禍においても住民学習が開催できる方法を広く周知する。また、各地区の人権教育指導員の研修会を毎月開催し、地域の人権教育・啓発のさらなる推進を図る。
- 新たな人権教育・啓発の内容や手法について、様々な工夫を凝らし、人権意識の高揚に向けた取組を継続していく。
- 「市民じんけんの集い」「人権フォーラム」「同和教育セミナー」への参加を促し、教職員の人権意識の高揚に努める。

② いじめ防止の推進

- 今後も関係機関と連携した取組が行えるよう、積極的に情報共有を行い、事案発生時に早期対応できる組織作りの推進を強化する。

③ 虐待防止の推進

- 虐待だけでなく、ヤングケアラーについても教職員や児童生徒に周知し、該当児童生徒がいた場合の対応方法や相談窓口等を共有する取組を強化する。
- 今後も関係機関と連携した取組が行えるよう、積極的に情報共有を行い、事案発生時に早期対応できる組織作りの推進を強化する。
- みきっ子未来応援協議会の要保護児童部会等において、関係機関にヤングケアラーの概念・市の相談体制等の周知に取り組む。

④ 男女共同参画の推進

- 意思決定の場への女性の参画を推進するため、令和4年度は10回連続の女性リーダー育成講座を開催するとともに、北播磨管内他市町の女性リーダー育成講座受講生との交流会を開催する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(2) よりよく生きるための学びの充実

I 令和3年度に実施した主な事業

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 引き続き、広報やHP等での事業のPRを行うとともに、新たな講師の募集を行い、生涯学習活動を支援した。
- 受講者へのアンケートや聞き取りにより、公民館利用者からの要望を学習テーマに取り入れるとともに、地域社会の必要課題として、人権、防災、環境、高齢化に伴う課題等を学習テーマに取り入れて講座を開催した。
- 小学生を対象にしたデイキャンプ（野外活動）を計画し、関西国際大学のカリキュラム（サービスマーケティング）に公民館との連携事業を取り入れ、大学生がキャンプの活動内容を企画するとともに、公民館がサマースクール事業として小学生を募集する。当日は、大学生がキャンプリーダーとして運営し、小学生と交流、相互学習する予定であったが新型コロナ感染防止のため実施できなかった。
- 公民館での高齢者教室の講座生に対し、高齢者大学事務局、現役高齢者大学生と共に各館の講座に出向き、積極的にPRを行い学生の確保に努めた。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 乳幼児教育学級においては、学級生が講座の企画運営に参画することにより、自主的な学習活動の手法を取り入れて開催した。また、子育て支援や認知症サロンなど、公民館で活動する自主活動グループの育成、支援を行った。
- 地域コミュニティ活動の推進のため、地域イベントの実施協力、地域間交流の橋渡しなど、公民館独自の地域支援を行った。
- 地域住民との信頼関係を築くとともに、総合的な相談窓口として、困りごとへの対応や住民が必要とする情報提供を行ってきた。さらに、地域に必要なひとづくり、人材さがしの支援を行い、まちづくり活動を推進した。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 各地区において、公民館が市民協議会の自主自立に向けた運営支援を行った。地域での各種事業やイベントについては、賑わいや住民の交流により、地域が一体となるように事業支援を行い、住民主体のまちづくりの機運を醸成した。
- 住民主体のまちづくりを側面から支援し、人材発掘に繋がる事業を提案した。
（細川地域学校、自由が丘大工塾など）
- 生涯学習講座を通じ人材育成をはかり、また高齢者大学などさらに学びを深め、その学びを地域に還元できるよう、積極的な学生募集を図った。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 乳幼児から高齢者まで、すべての市民が便利に利用できる図書館の運営を目指し、乳幼児期から絵本に触れるきっかけとなる「ブックスタート」やおはなし会をはじめ、図書のリサイクルや雑誌付録の抽選会、DVD上映会、「図書館まつり」など、多世代が図書館や本に親しめる事業を、人数制限や時間短縮等コロナ禍での工夫を行いながら開催した。
- 障がいや高齢などで図書館に来館できない方へのサービスを検討し、他市の例を調

- 査・研究する中で、「図書の定期宅配サービス」を実施する方針を固めた。
- ボランティアの協力によるおはなし会等の他、「製本・図書修理教室」を開催し、ボランティアの育成を図った。
 - 郷土史家による「三木飛行場展」や、三木古文書研究会による「古文書入門講座」を開催し、三木の歴史や文化に触れる機会を提供した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 高齢者大学・大学院の学生数及びみっきい生涯学習講師団の利用件数

区分(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 7 (目標)
高齢者大学・大学院の学生数	178人	147人	109人	180人
みっきい生涯学習講師団の利用件数	61件	27件	30件	70件

(指標) 生涯学習講座の参加人数

区分(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 7 (目標)
公民館主催学習講座の参加人数	23,373人	12,115人	18,754人	25,000人

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

区分(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 7 (目標)
市民一人当たりの年間貸出冊数	11.7冊	9.1冊	10.4冊	12.1冊
図書館利用者数	23.5万人	15.7万人	16.6万人	24万人

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

(成果)

- 学校の統廃合にあわせて、新たな地域間交流を目的に地域交流イベントや生涯学習講座を計画した。(コロナ禍のため、次年度実施に変更となった。)
- 従来一堂に会して実施していた住民学習においては、コロナ禍においても各家庭で動画を視聴するなどの方法も選択肢として広がり、参加の少なかった世代(10歳から40歳代)の方にも学習する機会を提供することができた。
- 地域の課題を解決するため、市民協議会と公民館が協力しながら特徴のある取組を実施した。(買い物送迎車の運行、移動販売車の誘致、マイ時刻表の作成など)
- コロナ禍の中、一部の公民館でインターネットを活用した事業を実施した。(文化祭、人権講演会、親子対象のコンサートなどのネット配信)
- 市民一人当たりの年間貸出冊数及び図書館利用者数については、一度に借りられる貸出冊数を増やし貸出期間を延長するなど、コロナ禍においても市民の「読みたい」に全力で応える図書館運営を行い、昨年度に比べ数値が増加した。

(課題)

- コロナ禍以前の参加者を集め講座を実施することはできなかった。今後の状況も見極め、感染防止策を講じ、コロナと共存しながら事業推進をしていく必要がある。
- 20歳から30歳代の方も参加しやすいイベント、講座が開催できていないので、さらにプログラムを検討していく。
- SDGsの視点を取り入れ「持続可能なまちづくり」を目指していく生涯学習講座の実施が必要である。
- すべての市民に図書館サービスが行き届くよう、図書の定期宅配サービスをはじめ、新たな図書館サービスの導入が必要である。

IV 令和4年度の取組

- 三木ホースランドパークエオの森研修センターを教育施設として積極的にPRし、野外体験活動を促進する。
- 高齢者大学・大学院の講座、学習内容を充実させ、入学者の増加に努める。
- 学校の統廃合による新たな校区間での積極的な地域間交流を住民、地域の理解を得ながら進める。
- 公民館や高齢者大学などの生涯学習による学びを通じ、持続可能な地域づくりの担い手養成に繋げる。
- 令和3年度に実施予定であった小学生対象のデイキャンプを、関西国際大学と公民館の連携事業として実施する。
- アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた生涯学習講座の実施方法の研究を進める。
- 乳幼児から高齢者まで、すべての市民が便利に利用できる図書館をめざすため、他市の取り組みを調査・研究しながら、さらに図書館サービスの充実を図る。
- 図書の定期宅配サービスを実施する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(1) 市民文化の高揚

I 令和3年度に実施した主な事業

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

- 各種団体や個人の活動、成果などを発表するとともに、多くの方に鑑賞していただくために、三木市吹奏楽祭、三木市展、みなぎの書道展、三木市菊花展覧会を開催した。
- 市内小学校6年生を対象に劇団四季によるミュージカルを動画で鑑賞した。
- 地域の文化芸術の高揚を図るため、東はりまみんよう大会（開催地：多可町）、東播磨選抜美術展（開催地：三木市）に参加した。
- 伝統文化の継承、発展を図るため、伝統文化こども教室（いけばな、箏曲（琴）、囲碁、将棋、能楽）を開催した。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

- 令和3年に展覧会やコンクール等で優秀な成績を収めた個人1人に三木市文化芸術奨励賞を授与した。
- 上田桑鳩作品及び愛用品等の寄附申出があり、多数の作品を受納した。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

- 市民参加型事業として文化会館等で「みき演劇セミナー」開催に向けた活動を行った。
- 堀光美術館では、特別企画展2回、企画展8回を開催した。また中学生から19歳までを対象とした第1回アートティーン公募展を開催した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 堀光美術館の来館者数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
堀光美術館年間 来館者数	7,622人	4,548人	5,993人	10,000人

III 取組の評価(成果・課題)

(成果)

- 文化分野において変化する社会情勢に対応するために、本市の文化振興の根幹を担う基本方針や施策を定めた「三木市文化振興計画」を策定した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として出演者、来場者に検温、手指の消毒、マスク着用、入場者カードの記入などを実施し各種文化芸術事業を開催することができた。
- 三木市吹奏楽祭は二部構成とし、一部は関係者のみの鑑賞で開催することができた。
- 市の花さつき展覧会、芸能祭及び市民合唱祭は、新型コロナウイルス感染症の影響での活動縮小により中止及び延期となった。

- 文化会館で開催している「みき第九演奏会」「みき演劇セミナー」についても、公演は延期、中止となったが、令和4年度公演の開催に向けてリモートにより練習などを実施することができた。
 - 子どもたちの芸術鑑賞事業では、劇団四季のミュージカルを動画配信することで実施できた。
 - 堀光美術館の来館者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館期間もあったが、令和2年度延期していた特別企画展や市内小学校によるワークショップなどを実施した結果、令和2年度より30%増加した。
- (課題)
- 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、出演者や来館者が満足するような公演、企画展をどのように開催するかが課題である。
 - また、誰でも簡単に情報を入手する方法を検討し、来館者数の増加を図ることが課題である。

IV 令和4年度の取組

- 上田桑鳩作品の活用については、美術館協議会等で展示計画を協議し、堀光美術館で特別企画展として展示するなど、書の魅力発信につながるさまざまなイベントを行う。
- 堀光美術館はみき歴史資料館や金物資料館、三木市観光協会などの関係機関と連携した事業を積極的に推進しながら情報発信を充実させ、来館者の増加を図る。
- 新型コロナウイルス感染症の予防対策に配慮しながら、動画配信など新たなイベントの実施方法で文化芸術の興味関心を高めるように努める。
- 市のホームページやSNSなど多様な手段で情報提供を行う。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(2) 文化遺産の活用

I 令和3年度に実施した主な事業

① 地域資源をいかした文化の振興

- 三木城や三木合戦、三木の染め型紙、兵庫県立歴史博物館が所蔵する三木市ゆかりの文化財に焦点を当てた企画展を年間4回開催した。
- 外部から講師を招聘するなどして、企画展の内容と連携した特別講演会を年間3回開催した。
- 三木市内に点在する史跡を巡る歴史ウォークを年間4回開催した。
- みき歴史資料館が令和2年度に実施した事業等を記録した年報を刊行した。

② 文化財保護の推進と活用

- 与呂木古墳出土石枕を市指定文化財に指定した。
- 石造品調査ボランティアの協力を得て、『三木の石造品Ⅲ－別所地区編－』を刊行した。
- 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁を構成する這田村法界寺山ノ上付城跡の民有地を買上げた。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

- 吉川小学校の6年生を対象に、リモートで三木合戦にかかる講演を行った。
- トライやる・ウィークにおいて、市内の中学校と連携を図りながら、活動や観覧を希望する生徒を積極的に受け入れた。
- 歴史資料館にかかるボランティア活動として、染め型紙の目録作成サポートや石造品調査を実施した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) みき歴史資料館の来館者数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
みき歴史資料館 年間来館者数	10,668人	8,725人	7,999人	15,200人

III 取組の評価(成果・課題)

(成果)

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急遽の日程変更や募集定員の制限等を行い、当初計画通り企画展や講演会、イベントなどを実施することができた。
- コロナ禍で様々な制限がある中で、リモートによる講演を実施するなど、新たな取組に着手することができた。

(課題)

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館の日数が令和2年度から10日程度

増加したことや、長引くコロナ禍の影響もあって、来館者数が令和2年度比で10%近く減少した。

- 感染症対策に万全を期しながら、コロナ禍における有意義な館運営や市民への情報発信の在り方を検討し、実行していくことが課題である。

IV 令和4年度の取組

- 来館者数がコロナ禍以前の令和元年度を越えることを目指し、幅広い世代の興味関心を引く企画展や各種イベントを検討・実施する。
- 「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の中核施設として、堀光美術館や金物資料館、三木市観光協会などの関係機関と連携した事業を積極的に推進しながら、SNSを活用するなど三木の歴史や文化の情報発信を充実させ、来館者の増加を図る。
- 史跡三木城跡及び付城跡土塁のうち、三木城二の丸跡について、整備基本計画に基づき発掘調査を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、子どもを対象としたイベントの実施や小中学校との連携強化を通して、次代を担う小中学生が三木の歴史や文化に興味関心を高めるように努める。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(3) スポーツ環境づくりの推進

I 令和3年度に実施した主な事業

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で、ホストタウンとして、フランス、ネパール両国選手団との人的・経済的・文化的な交流の促進を図った。
- 親子がペアで参加することができるスナッグゴルフペア大会を開催した。
- パラリンピック聖火ビジット事業^{※1}に取り組んだ。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- スポーツ推進委員と連携し、サマーセミナーや高齢者教室などの公民館主催イベント実施の際に、ニュースポーツや障がい者スポーツの普及に取り組んだ。
- 体育協会等のスポーツ団体と連携して、中学生以下を対象とした選手強化育成事業の実施や、少年スポーツ大会、市民駅伝等のスポーツ大会を開催した。
- 地域スポーツの情報交換の場として、スポーツクラブ21連絡協議会を開催した。また、一部地域を限定した、今後のクラブの在り方を検討するための意見交換を実施した。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

- ゴルフ初心者でも楽しめる「スナッグゴルフ」の普及・促進に取り組んだ。
- ワールドマスターズゲームズ2021関西の機運醸成イベントとして、大人のテニス教室を、三木山総合公園テニスコート及びブルボンビーンズドームで実施した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 市民の健康・体力づくりに繋がるスポーツイベントの参加者数

区分(項目)	R1 (申込者数)	R2 (申込者数)	R3 (申込者数)	R7 (目標)
みっきいふれあい マラソン	2,725人	延期	延期	3,000人

(指標) スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R7 (目標)
三木山総合公園	133,402人	117,077人	126,310人	150,000人
吉川総合公園	89,224人	60,842人	72,674人	100,000人

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

（成果）

- スポーツ分野において変化する社会情勢に対応するために、本市のスポーツ振興の根幹を担う基本方針や施策を定めた「三木市スポーツ振興計画」を策定した。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのフランス陸上チームについて、ホストタウンとして受け入れ、感染症対策を講じながら事前合宿を実施した。7月24日（オリンピック）、8月21日（パラリンピック）に、三木市民を対象とした公開練習見学会を実施することができた。
- ネパールパラリンピックテコンドーチームについては、事前合宿は未実施となったが、市民が参加する応援イベントを実施することができた。
- スナッグゴルフ普及のための事業として、親子スナッグゴルフペア大会を実施した。3年ぶりの実施となったが、新型コロナウイルス感染症流行前より多くの市民が参加する大会になった。
- みっきいふれあいマラソンは3年連続未実施となった。
- スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全館閉鎖や時短営業により令和元年度と比べて大幅減少となった。令和3年度、指定管理者による自主事業教室の拡充もあり、三木山総合公園については、前年度比で7%増加、吉川総合公園については、前年度比で19%の増加となった。

（課題）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来どおりの開催方法や集客が難しいため、感染症対策を講じたうえで新しい開催方法の検討が課題となっている。

Ⅳ 令和4年度の取組

- 上記記載のとおり、みっきいふれあいマラソンが3年連続で未実施となっているため、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、参加人数減による収入見込額や必要経費の見直しを行い、新しい開催方法での事業実施に取り組む。
- スポーツ振興基金 35周年記念事業として、オリンピック・パラリンピアンなど著名なスポーツ関係者による講演会・スポーツ体験会などのイベントを開催する。

※1 パラリンピック聖火ビジット事業とは

西脇市の総合市民センターで聖火採火式を行い、三木市役所内で聖火受け渡し式を実施したのち、みっきいホールおよび三木山総合公園総合体育館にて展示を行った。後日、神戸総合運動公園陸上競技場にて、集火式・出立式が行われ、兵庫県下41市町の聖火が集められ、東京へ送られた。

施策の点検・評価(補助執行)

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務
※基本方針 I-1 「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

I 令和3年度に実施した主な事業

① アフタースクールの運営・管理

- 直営事業所2箇所及び委託事業所11箇所の運営・維持管理を行った。
- 入退所児童の管理、調整、決定を行った。

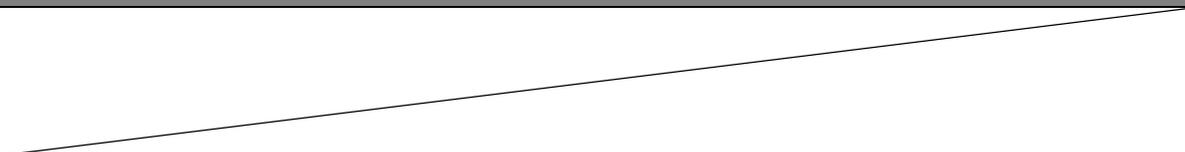
② 新型コロナウイルス感染症防止対策

- 受託事業者及び利用保護者等への連絡を行い、感染症対策の周知・徹底を図った。
- 小学校出席停止に係る保護者負担金の還付を行った。
- 感染防止対策にかかる備品・消耗品の購入やかかり増し経費(感染症対策従事にかかる職員の特別手当支給に要する費用等)に対する支援・助成を行った。

③ 放課後児童支援員等の処遇改善(国の経済対策事業)

- 令和4年2月分以降のアフタースクール支援員・補助員の賃金改善を実施した。

II 指標における数値目標の達成状況



III 取組の評価(成果・課題)

① 成果

- 昼間保護者等が家庭にいない小学校児童の受け入れを市内全小学校区で行うことにより、対象児童が安全に放課後を過ごすことができた。また、そのことにより、保護者等の就労支援に繋がっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、施設内の除菌、消毒にかかる費用はもとより、支援員等職員の感染症対策従事にかかる特別手当費用などを助成することにより、コロナ禍においても社会的に必要性が高いアフタースクール事業の継続を図ることができた。
- 国の経済対策としての交付金を活用し、アフタースクールに勤務する職員の賃金改善を令和4年2月分から実施することができた。これにより、コロナ禍における職員のモチベーション低下を和らげるとともに事業者の負担軽減に寄与している。

② 課題

- 児童の密な状況を解消するためのスペースを確保する必要がある。
- 一部地域での高学年児童の待機や配慮を要する児童の増加による受け入れ態勢の整備とそのために必要な支援員の確保に努める。

IV 令和4年度の取組

- 3密に配慮した生活プログラムの実施、マスク(場面に応じた)、手洗いの徹底など、引き続き、感染症対策の徹底を図りながら、コロナ禍における適正なアフタースクールの運営管理に努める。
- アフタースクール支援員と小学校現場との更なる連携強化を図り、児童の受入れ体制を整える。

第 5 章

外部評価者の評価

Ⅰ ひろおか とおる 廣岡 徹 氏（兵庫教育大学教職大学院 元教授）

令和３年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

令和３年度は、第３期「三木市教育振興基本計画」の初年度となる。その節目に、第１・第２期の報告書の検証を重ね、その様式を大きくあらためた。とりわけ第４章「施策の点検・評価」については、項目毎の枠組みを設定し、箇条書き、かつ簡潔な表現で整理され、見やすく、分かりやすくまとめられている。

このことは、事務局職員にとって「点検・評価」について認識の深化をうながしたものと、高く評価できる。

従来の様式での点検・評価も大きな意味があり、それぞれに調整・改訂を行ってきたが、２期にわたる内に、評価する側も評価される側もその様式に慣れ、内容についても、ややもすると意識がマンネリ化することがあったかもしれない。

第３期の開始に先立って、様式をあらためるに当たって、職員が必然的に、第３期の基本計画を再確認し、それぞれの担当箇所について、第１期・２期の振り返りとその結果の改善点を思考することとなったものと思われる。

今回の様式改訂は、第２期三木市教育大綱基本理念「豊かな学びで未来を拓く」の再確認と職員の意識改革に大きく貢献するものであり、あらためて高く評価したい。

また、２期から３期にかけて、依然としてコロナ禍の動向が不透明な中で、国や県の動向を踏まえつつ、教育委員会のリーダーシップと学校園はもちろん、各施設の真摯な取組により、その影響を最小限にすべく感染症対策に万全を期し、教育活動、学習活動の充実を期した対応は高く評価できる。

以上の経緯から、令和３年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、新しい様式の基で新型コロナウイルス感染症新型の影響を斟酌しつつ行うこととした。

第１章 教育委員会の活動状況

教育委員会においては、定例会１２回に加えて、臨時会６回を開催するなど臨機な対応がなされている。

なお、多くの教育課題が錯綜する時代にあって、教育委員会定例会又は臨時会と同日に「教育委員協議会」を１７回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行っていることは、教育課題の共有に加えて個々の教育委員の貴重な研修機会ともなっている。引き続き、充実を図っていただきたい。

また、「総合教育会議」においては、今年度は１回の開催であったが、大局的な内容から個別の事案にわたっての協議がなされている。回数にこだわる必要はないが、

教育委員会の自主的・主体的な施策の実現や喫緊の課題への対応については市長部局との連携は不可欠である。

また、「総合教育会議」とは別に、市長と教育委員が、三木市の教育についての思いを腹藏なく語るような機会があれば、新たな視点が浮かび上がるようにも思われるが、いかがであろうか。

教育委員等の活動の状況については、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年の入園・入学式等への出席は見送られた。また地区・県・近畿の範囲で実施される研修会等は多くが中止になり残念ではあったが、委員協議会において多くの情報が提供されるなど、研修機能を発揮したことは評価できる。

第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

教育委員会の組織については、三木ホースランドパーク「エオの森」が生涯学習課の所管となり、学校園で行われる体験活動はもとより生涯学習における体験活動の拠点となった。相互の連携・協働による新たな体験活動プログラムの開発など、一層の充実が期待できる。

職員数について、職務が錯綜化し負担が増える中で正職員2名の増員は評価できる。また、非常勤職員の大幅な減員は、職務の重複等を整理し効率化を図った結果という点では評価できるが、「働き方改革」の観点からは正職員・非常勤職員を問わず、減員による業務の負担増にならないよう、一層の効率化・合理化を図っていただきたい。

市の経費全体における教育費の配分については、平成30年度以降は認定子ども園等に関する経費を教育関係費に含めるなど、経年での単純な比較は難しいが、令和元年度の空調設備の整備、令和2年度においてはGIGAスクールにおけるタブレット端末の配備等、学校での学習環境や生活環境が整備された。令和3年度は、その円滑で効果的な運用が期待される。また、三木市の特色ある教育活動の推進について、経費の重点的な編成に期待したい。

また、引き続き、外部資金の確保も含めて、三木市の特色ある教育のための経費獲得をお願いする。

第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系

基本理念と大項目・中項目の2段階の基本方針、さらには施策、実践項目の体系に高い整合性があり、分かりやすく編成されている。

教育委員会各課室、社会教育・生涯学習施設、学校園にあっては、それぞれの実践項目を認識した上で、事業や活動の効果的・効率的運用を図っていただきたい。

第4章 施策の点検・評価

以下、それぞれの方針・項目について、所感を述べる。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

Ⅰ 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(Ⅰ) 確かな学力の育成

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

全国学力・学習状況調査に基づく三木市の指標における数値目標「平均正答率の全国との比較」においては、単純に経年比較はできないが、全国平均との格差という検証において一定の意味がある。令和2年度が未実施であったので、令和元年度と比較すると小学校で3%アップ、中学生で2%アップと、日々の学習活動の成果を示している。学習時間についても、小学生は若干の低下があったものの、中学生については目標値の50%を大きく上回る68%となっている。コロナ禍の影響を踏まえつつ引き続き検証をお願いしたい。

令和3年度には、児童生徒それぞれにタブレット端末が配布され、その習熟と活用が喫緊の課題となっている。三木市では、中学校区毎に「三木市学力向上サポート事業」を実施し、課題解決学習やICT機器を活用した授業について授業改善を行ってきたことの成果が期待される。指標における数値目標「普段の1日あたりのコンピュータなどのICT機器の活用」の目標指標は令和3年度の実績に基づいているが、児童生徒にとって、まだまだ緒についたばかりであり、今後の進捗に期待したい。

また、児童生徒のICT活用能力の育成には、個々の教職員のICTに関するリテラシーが不可欠である。引き続き、実践的研修の充実を図っていただきたい。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

「主体的・対話的な深い学び」は今次の学習指導要領の眼目である。コロナ禍により「対話的な学び」の実施が困難になったが、三木市では従来から少人数授業や兵庫型教科担任制などにおいて「主体的・対話的な学び」を推進してきた経緯もあり、感染症対策に努めながら、様々な工夫がなされてきたことは高く評価できる。

また、①とも関連するが、三木市における教育系イントラネット内の研究授業における指導案等の共有も、授業改善の貴重なデータとなっている。一層の活用をお願いしたい。

③ 基本的な学習習慣の確立

学力の定着の基本には、一面で家庭における基本的な生活習慣の確立にあるとも言える。家庭での学習の状況については、学校からの直接的なアプローチは難しいが、三木市においては「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえながら、「みっきいすてっぷ」や「みきっ子家庭学習ガイド」などを活用して、児童生徒への指導や支援とともに保護者に対しても啓蒙を図っており、その効果への期待は大きい。引き続き、充実を図っていただきたい。

④ 放課後学習支援の充実

児童生徒にとって、教員以外の地域の人材からの「学び」は時には大きな効果をも

たрасすることができろ。また、少なくとも放課後を学習に当てることで、貴重な個別の学力補充の機会ともなる。

令和3年度においては、コロナ禍により、従来の3分の2程度の開催となったが、地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を市内21の小中学校で実施したことが地域の貴重な学習支援の機会となったことは間違いない。また「開かれたカリキュラム」の視点からも、一層の推進が期待される。

一方、1人1台のタブレット端末は、授業時の活用にとどまらず、家庭における学習習慣の確立にも大きな可能性がある。引き続き、タブレットの活用方法や学習ソフトの開発が求められよう。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

今次の学習指導要領により小学校における英語の導入は、教員とALTの機能的な協働を求めている。三木市においては、従来から小学校の英語においては、協働の取組を進めてきたが、その成果の相乗効果に期待が高まるところである。

また、教育課程特認校における「話せる英語教育推進事業」は、今次の学習指導要領への移行にともない廃止することとなったが、今後は、その成果の共有を進め、各校における取組に反映させていただきたい。

⑥ 情報活用能力の育成

これからの時代を生きる児童生徒にとって、情報活用能力は、必須の知識・技能となっている。タブレット端末は、その一端である。三木市においては小中9年間において獲得すべきICTスキルを提示し、段階的な実践力の向上を図っていることは高く評価できるが、より高い技量と理解を示す児童生徒に対する個に応じた指導の充実についても期待したい。また、ICTスキルの発揮にあたって、社会的なマナーやルールの遵守といった「デジタル・シチズンシップ教育」も不可欠であり、保護者に向けて「M i k iタブレット通信」を発行していることは、家庭との連携、家庭への啓発、という観点からも効果的な取組と言えよう。

⑦ 小中一貫教育の推進

今後の三木市の教育の方向として「三木市小中一貫教育グランドデザイン」が示され、「小中一貫教育に向けた今後5年間の推進計画」が策定された。引き続き「小中一貫教育通信」を8号にわたって進捗状況等を全教職員に周知を図ったことは高く評価できる。

とりわけ、小中学校の教職員の相互理解を深めるため「小・中学校教員交流研修」を実施していることにより、個々の教員がその理念や見通しを共有することで、計画実現へのモチベーションが高まる。あわせて、保護者・児童生徒に対しても何らかの形での周知が待たれるところである。

また、「9年間を見通した授業づくり」に基づく交流研修等の指標における数値目標について、学校によって偏りがないよう、各校の参加比率についても検証いただき

たい。

施策(2) 豊かな心の育成

指標における数値目標「自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒数」については、中学校3年生は順調に目標値に迫っているが、小学校6年生については、令和元年度の実績から－8.5ポイントとなっている。検証をお願いしたい。

① 人権教育の推進

人権教育はすべての教育活動・学習活動の基盤にあり、学校園のすべての活動を通しての推進が求められている。

そのためには、まず教職員の高い人権感覚が求められよう。また、同和教育については、教職員の高齢化にともない経験の豊かな教職員が退職を重ねる中で、日常的な教育活動を通しての研修の機会が少なくなっている。三木市では、夏季教職員人権研修を実施するとともに、平素から人権・同和資料「三木市の人権・同和教育」を活用した研修や、市の指定教材を「特別の教科 道徳」の年間指導計画に位置づけるなど、実践を通じた研修・研究を進めていることは高く評価できる。

② 道徳教育の充実

道徳教育の推進にあたっては「道徳教育全体計画」を基に、全教育活動における取組を位置づけていることから、それぞれの教職員が、全体を俯瞰しながら自身の教育活動を進めることができ、各学級、各学年、学校としての進捗の状況が把握できる点で、高く評価できる。

授業においては、感染症対策に留意しながら、対話的な活動が工夫されている。また、タブレットについても道徳の授業に関して多様な学習活動が可能であり、その活用が期待されるが、チャット等においていじめ等につながる事例も報告されている。引き続き、情報機器活用の際のルールやマナーについての指導をお願いしたい。

③ 生徒指導の充実

問題行動やいじめ・不登校についての調査結果については、コロナ禍の影響もあり、簡単に経年比較することは難しい。

令和3年度においては、小学校で問題行動が増加し、中学校では減少している。いじめについては小学校、中学校とも減少の傾向にある。

不登校については、小学校が全国・県の平均値よりも低いが、中学校では全国・県の数値よりやや高くなっている。過去の数値を踏まえ、今後の推移に留意していただきたい。

三木市においては、幸い、いじめについては、「重大事案」となるべき事例は見られず、比較的安定した状況にある。改訂したばかりのいじめ対応マニュアル「I K O K A」を積極的に活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等関係機関との情報共有と連携による成果と考えられよう。引き続き、効果的な活用、連携を期待したい。

④ 多文化共生教育の推進

三木市においても、外国語を母語とする児童生徒が増えている。

外国語を母語とする児童生徒が日本で生きていく上で日本語は必須の要素であり、その獲得のために、初期には多文化共生サポーター、学校においては日本語指導推進担当者や個々に指導にあたる日本語指導支援員と段階的にかつ状況に応じて連携が図られていることは、高く評価できる。

また、その保護者も日本語取得に悩む人々である。学校園や生涯学習における国際交流、国際理解の推進の面でも、外国語を母語とする児童生徒の保護者を交えた取組についても、引き続き充実をお願いしたい。

⑤ ふるさと教育の充実

三木市民にとって、比較的身近に郷土の歴史・文化や伝統産業等を学ぶ施設等が存在する。それらをまとめた「わたしたちの三木市」を活用して行われる「ふるさと教育」は、児童生徒が三木市の歴史や文化を学ぶことができる機会でもある。継続的な使用をお願いしたい。

また、「三木金物ふれあい体験」では、郷土の先達から伝統産業に関する歴史を学び、その指導のもとに金物を使用した竹とんぼ等の作成に取り組み、貴重な体験の場と交流の場となっている。故郷を知ることは、国際理解、国際交流の基盤形成に繋がる。引き続き充実を図っていただきたい。

⑥ 体験的学習活動の充実

兵庫型体験教育は、自然体験、社会体験、芸術体験に加えて地域との交流体験等、多彩な活動の体験の場となっている。令和3年度はそれぞれにコロナ禍の影響を受け、縮小や変更を迫られたが、三木市においては、それぞれに工夫に努め、他の体験活動も踏まえながら所期の目的の達成に努めたことは、高く評価できる。

⑦ 防災教育の推進

地球温暖化等の影響もあり、自然災害はますます強大化し、その被害は甚大なものとなっている。学校園にあっては、9年間の学びの連続性を踏まえつつ、学校園や居住地周辺の自然や地勢的状况の把握による被害の状況の想定のもとに、引き続き、より実践的な防災体制の整備を進めていただきたい。

また、三木市の「地域総合防災訓練」に際しては、地域や市の防災部局、消防、警察等との連携した取組から、学校園の防災マニュアルの見直し、改訂にも取り組むことが求められよう。

施策(3) 健やかな体の育成

① 体力・運動能力向上の推進

令和3年度については、昨年引き続き、感染症対策や熱中症対策の対応に追われることになったが、学校園においては、コロナ禍による体育や運動機会の減少に伴う体力・運動能力の低下への懸念から、それぞれ工夫に努め、児童生徒の体力・運動能

力の維持・向上に努めたことは、高く評価できる。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和2年度はコロナ禍により未実施）によると、三木市の小学校5年生、中学校2年生の指標における数値目標「運動が好きと答えた児童生徒の割合」は、令和元年度に比較し、やや低下している。また、全国平均を100とした「体力調査」も、中学校2年男子を除いて、令和元年の実績から数値を1.3～5.2ポイントを下げている。コロナ禍の影響もあり単純に経年比較は行えないが、今後の推移について留意いただきたい。

② 食育の推進

児童生徒の健全な成長において、食育は重要な意味を持つ。食育の目的は児童生徒自身が正しい食の知識と健全な食習慣を身につけることにあり、家庭での取組も求められよう。

そういう面で「給食だより」や「食育だより」は、児童生徒はもとより保護者にとっても貴重な食育についての学びの場となっている。

また、学校給食週間は、「食べて知ろう わたしたちの三木市」というテーマで市内産野菜を100%使用し郷土料理を提供するという「ふるさと教育」の一環としても位置づけられるユニークな取組である。なお、地産地消の比率については、天候や市場の状況にも影響されやすいという点で、多少の幅も考慮に入れる必要があろう。

③ 健康教育の充実

コロナ禍にあって、児童生徒が新型コロナウイルスについて正しく理解することは重要である。現代社会において、多くの未知の感染症ばかりではなく旧来からの伝染性の疾病の不安が全くなくなったわけではない。そのためには、教職員自身が正しい知識と認識の獲得に努める必要があろう。

せっかく児童生徒1人ひとりにタブレット端末が配布されている。健康教育に関連しての活用も工夫していただきたい。

④ 安全教育の推進

三木市では、古くから児童生徒の登下校時の安全安心に関わる「人の目垣根隊」という取組があるなど、ありがたいことに地域の支援も多い。引き続き、市民の協力を得つつ関係機関と連携し、学校安全の確保に努めていただきたい。

また、学校園における安全教育については、すべての教育活動を通して行うものとはいえ、令和3年度は、昨年同様、コロナ禍の影響で防犯訓練や防犯教室の実施に至らない学校園もあった。しかし、それぞれの学校が、それらを補うべく、様々な工夫して取り組むことができた。

施策(4) 特別支援教育の推進

① 適切な指導及び必要な支援の実施

特別支援教育についての理解の深まりとともに、教育活動全般において支援の領域が拡大している。教職員にあっては、引き続き、一層の認識の深まりと実践的な対応

力の育成に努めていただきたい。

三木市においては、各学校の状況に応じて、特別支援教育指導補助員を小学校10校に対して40人、中学校で6校に11人の手厚い配置を行っていることは高く評価できる。加えて、通級指導担当者、学校生活支援員、三木特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、教育センターの教育相談員が、それぞれの専門性を発揮しつつ連携・協働に努めていることは、学校にとって大きな力となっている。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

各学校において、コロナ禍により、従来からのインクルーシブ教育に関わる活動等の中止や縮小もあったことと思われるが、その経験も踏まえて、引き続き充実を図っていただきたい。また、三木特別支援学校においては、計画的に居住地校との学校間交流も地域におけるインクルーシブな取組として両校にとって貴重な体験となっている。

ただ、指標における数値目標について、例年100%を達成していた指導計画の作成が前年比-0.7ポイント、支援計画が前年比-2.7ポイント下がっている。学校数としては僅かであるが、その理由の検証をお願いしたい。

施策(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進

指標における数値目標「将来の夢や目標を持っているという問いに肯定的に回答した児童生徒の割合」について、令和元年度の実績に対して、小学校6年生で-8ポイント、中学校2年生で-7.1ポイント下がっている。令和2年度の調査が未実施であり、コロナ禍の影響も考えられ、単純に比較できないが、今後の推移に留意いただきたい。

① 社会的自立に必要な力の育成

三木市においては、小中一貫教育の推進にあわせて、キャリアパスポート等を活用し、9年間にわたってキャリア教育を推進し、校種にわたる継続性と成長段階に応じたステップを形成していることは高く評価できる。

② 社会に触れる機会の充実

「兵庫型体験教育」の特性をよく活かし、小・中学校と体系的な取組が行われている。令和3年度は、コロナ禍により縮小や変更を余儀なくされる状況もあったが、協力関係機関等の尽力もあり、なんとか実施できたことはありがたいことである。

③ 進路指導の充実

県においては、高校入試における学区の再編に続き、各学区における高等学校の再編と統合等が進む中で、中学校での進路指導はそれらを見通した上での指導になる。引き続き、そういった動向にも留意いただき、引き続き児童生徒や保護者への周知を図っていただきたい。

施策(6) 就学前教育・保育の充実

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

就学前教育・保育については、三木市の進めている「小・中一貫教育」の前段階として重要な意味を持つ。令和3年度は「三木市特定教育・保育施設評価」を該当の8園で実施し、各園における「三木市就学前教育・保育カリキュラム」の実践状況等について評価・検証を実施していることは、小学校への継続性と教育・保育の質の確保の面からも高く評価できる。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

保護者の幼児・保育教育への意識や家庭の状況の多様化にともない、保育ニーズも個別化・多様化している。

三木市にあっては、就学前児童数が当初見込みより増加したことや就園希望率が上昇したこともあり、急遽「三木市幼保一体化計画」の見直しを行い、一部施設の廃園時期を延長するという臨機な対応を行ったことは高く評価できる。引き続き、柔軟な対応をお願いしたい。

また、医療的ケアの必要な園児について、看護員を配置するなど、安全な教育環境の整備に努めるとともに、認定こども園と同様に、幼稚園においても一時預かり事業を実施するなどの支援は、保護者にとってはありがたいことであり、感謝申し上げたい。

③ 地域連携の充実

園児たちの成長にとって、野外や園外での活動は不可欠である。コロナ禍にあって、施設関係者や近隣住民との連携の基で実施できたこともありありがたいことである。

④ 小学校教育との円滑な接続

①でも述べたが、園所からの「小・中一貫教育」への円滑な流れは、三木市の「教育の質」の確保の面でも重要である。保育者及び小中の教員を対象とした研修会は、その認識を深める貴重な機会となっている。また、俗にいう「小1プロブレム」についての対策にもつながるものであり、引き続き、保護者への周知も図っていただきたい。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

市内の就学前施設の入所状況において待機児童がゼロであることは高く評価できるが、指標における数値目標「就学前教育・保育施設入所保留児童数」が令和3年実績で109人となっている。保護者の「希望する園所」の理由や内容等について、引き続き、改善のための検証を行っていただきたい。

また、在宅児童家庭に対して、関係機関・課との連携と情報の共有に努めるとともに、引き続き、各園所や児童センターにおいて、交流活動や子育て相談の充実をお願いしたい。

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(1) 教育環境の整備と充実

① 学習機会の保障

近年は、コロナ禍の影響もあり、生活困難家庭が増えているという状況がある。

三木市においては、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、要・準要保護就学援助事業や特別支援教育就学奨励事業によって、状況に応じた支援を行っている。とりわけ、大学生や専修学校生等については、「返済の必要がない給付型の奨学金」を実施しかつコロナ禍に対応して給付を前倒しするなど、施策とともに臨機な対応は高く評価できる。

また、G I G Aスクール推進にあたって、インターネット環境の十分でない家庭に対して、無料でモバイルルーターを迅速に貸し出したこともあわせて評価できる。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

三木市における教育環境の安全安心と快適さを確保するための取組は高く評価できる。

学校にあっては、指標における数値目標にあるように、トイレの洋式化率70%に向けての取組を進めるとともに、一層のバリアフリー化を進めるためのエレベーターの設置等、学校の状況に応じて具体的な環境整備を計画的に進めている。

また、スクールバスの運用におけるバスの回転場の整備や既存の路線バスを使用している児童生徒のためのバス通学補助金等を整備、さらに中学校の自転車通学者について自転車通学者保健補助金の交付など、児童生徒の安全安心の確保についての取組を進めている。

なお、多くの学校施設の老朽化も進んでいる。引き続き、総合的な改修等の計画において、円滑な進捗をお願いしたい。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

I・I・(4)の「特別支援教育の推進」とも重なるが、「個に応じた支援の仕方」による個別の検証と、支援を必要とする児童生徒に対して、支援委員会や特別支援コーディネーターそれぞれの専門性を踏まえた組織的なアプローチが不可欠である。引き続き、切れ目のない指導の基盤となる両者の連携の充実を期待したい。

④ 学校再編の推進

学校再編については、今までの地域における丁寧で真摯な説明と協議の上に成り立っている。

統合においては、事前の児童生徒はもとより保護者、地域住民との信頼関係の醸成とともに、児童生徒の事前交流の機会の設定等、円滑な推進のための体制づくりが図られてきた。行政、児童生徒、保護者、地域住民が一体となったこれらの取組に敬意を表したい。

東吉川・吉川小学校と星陽・三木中学校においては、令和4年4月の統合に向けて、教育活動はもとよりPTA活動等の調整に加えて、スクールバスの運行について準備を進めた。また、統合にあたって、従来からの備品等の有効活用も、統合の一つの象

徴ともいえ、新しい学校の歴史の1頁として貴重な視点である。

施設一体型の小中一貫校の設置については、市民の理解と支援が不可欠であり、小中一貫教育推進協議会における意見や協議の内容等について、広く市民に周知を図ることが求められよう。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

コロナ禍の影響で、研修も含めて教職員相互の十分な交流や協議の機会が持てなかったことはやむを得ないが、引き続き、一体化における理念と実践のバランスの中で、研修に努めていただきたい。

施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

中央教育審議会は「すべての公立学校がコミュニティ・スクールに」という提言を行っている。コミュニティ・スクールにおいて地域との関係づくりは不可欠であり、既存の学校支援地域本部事業や地域と学校の連携・協働体制構築事業における取組をベースにするとともに、「人の目垣根隊」や青少年補導員等の従来からの連携・協力関係にある人材・組織との一層の協働が求められよう。

三木市では、コミュニティ・スクールの導入に向けて、先進校への視察等を重ねながら、導入全体計画の作成や「コミュニティ・スクールとは(No.1・No.2)」を作成し、教員への周知を図ってきた。引き続き、保護者等への周知も図りながら、指標における数値目標「令和7年度の3中学校区における導入」を進めていただきたい。

② 家庭の教育力の向上

学校や行政が、個々の家庭に立ち入ることは難しいが、教育センターの専門研修講座において、教員とともに保護者が参加し、共通の認識を高める取組はユニークで、その効果が期待できる。引き続き開催し、その成果と課題を検証し、定例化することも検討いただきたい。

コロナ禍にあって、保護者の不安も高いと思われる。状況の変化等に合わせ、引き続き、積極的な情報発信をお願いする。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

コロナ禍における不安定な社会環境や厳しい経済環境が重なり合う中で、保護者の悩みや不安は増大していると思われる。引き続き、相談体制の充実を図っていただきたい。

施策(3) 教職員の資質・能力の向上

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

学校においては、従来の教育活動に加えて、新たな教育課題への対応に追われている。三木市においては、喫緊の課題とも言えるICT活用に関する8講座を含む25の専門職講座を開催するとともに、放課後の30分を利用して、オンラインによる研修を8回開催するなど、教員個々のICTに関する知識・技能を高めるなど、専門性

を高める研修機会を設定している。その成果であろうか、県教育委員会の調査で「三木市の教員のICT活用スキルは、県平均に対してより良好な状況である」と示されたことは、高く評価できよう。

また、I・I・(2)の「①人権教育の推進」でも述べたが、同和教育について豊かな知識と経験を持つ先輩教員から学ぶ「同和教育伝承講座」の開催は若手教員にとって貴重な「学び」の場となり、受講者の満足度も高い。引き続いての開催と多くの教職員の参加を期待したい。

② 教職員の働き方改革の推進

学校の多忙が言われて久しく、近年は、その影響か、教員採用試験の応募者が減少しているという状況もある。教育実習生や非常勤講師等の勤務の状況についても検討が迫られる時代である。

三木市においては、従来の定時退勤日や学校閉庁日の設定などの取組が着実に進んでいるが、引き続きの推進が待たれる。また、中学校の多忙の要因の一つである部活動についても、3名の部活動指導員、13名の部活動指導補助員が配置されていることは評価できるが、教員の意識改革もあわせて、一層の負担軽減に努めていただきたい。

施策(4) 学校園の組織力の強化

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

厚いベテラン層の大量退職にともない、リーダー層が薄くなるとともに教員の管理職志向が薄らいでいるとの指摘がある。

三木市においても、その認識の上に立ち、管理職の組織マネジメント力の強化を図るとともに、管理職の供給基盤となるミドル層におけるミドルリーダー研修を実施するなど、近い将来を見越した管理者層の強化と育成が、段階的に図られている。また、ミドルリーダーの育成において、国、県、市の研修制度を活用し、それぞれの内容・レベルに応じて、受講を促していることもあわせて高く評価できる、

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

学校園においては、山積する教育課題への取組や多様化する保護者や地域住民のニーズへの対応などに疲弊するという状況も見られる。三木市では「働きがいのある学校園づくりに関する方針」を策定し、管理職や教職員相互の協働体制づくりを進めるとともに、教育活動支援員、三木市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、特別支援教育指導補助員、部活動指導員、部活動指導補助員を学校に派遣し、それぞれの専門性を生かすことで、教職員への支援体制を構築し、あわせて負担軽減を図るなど、中央教育審議会の提言にある「チーム学校」としての機能の強化に努めていることは高く評価できる。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

Ⅰ 豊かな人生を応援します

施策(Ⅰ) 人権教育の推進

① 人権教育・啓発の充実

三木市においては、三木市人権・同和教育協議会の活動を中心に、各自治会において生涯学習課や公民館と連携し、延べで430回もの住民学習会を開催するとともに人権問題啓発資料「ふるさとに生きる」を発行し、市内全域に配布するなど、市民に身近で主体的な学習活動を推進している。

指標における数値目標については、「若年層（20歳以上～39歳以下）の人口に対する参加率」は、コロナ禍の中ではあるが、前年比2.2ポイントの増加となっている。引き続きの増加に期待したい。

また、情報化社会における人権課題に対応するため「ネット見守り隊」による活動は、児童生徒にかかわる問題もあわせて、貴重な支援の機会となっている。

② いじめ防止の推進

I・Ⅰ・(2)・の「①人権教育の推進」とも関連するが、いじめの早期発見、早期解決を図るための、学校訪問、啓発カードやポスターによる相談窓口の周知、「弁護士によるいじめ防止出前授業」の実施など、多様な角度からの取組は、児童生徒だけでなく保護者にとっても有効だと思われる。

引き続き、学校、保護者、地域関係機関との連携協働によるいじめ防止に取り組んでいただきたい。

③ 虐待防止の推進

コロナ禍による家庭の経済状況の悪化や自粛生活による家族関係の緊密化により「コロナ禍は児童虐待に影響している」とも言われる。

三木市においては、様々な集会や行事が中止となり、子どもの見守り機会が減少することに鑑み、みきっ子未来応援協議会における「要保護児童部会」等においては会議を継続し、関係機関との情報共有と連携に努めたことは、時宜にかなったものと、高く評価できる。

改訂した「虐待防止マニュアル」の活用についても期待したい。

また「ヤングケアラー」についても留意いただき、一層の取組を進めていただきたい。

④ 男女共同参画の推進

OECD等の調査でも、日本における男女共同参画の状況が参加国の中で最低水準であることが示されている。

三木市においては、市民への啓発活動を展開するとともに「女性のためのスキルアップ講座」等の実践的な講座も開設している。

引き続き、充実を図っていただきたい。

施策(2) よりよく生きるための学びの充実

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

受講の動機について、リーフレット、関係機関等のホームページなどの閲覧が上げられるが、全体にバラツキが多い中で、比較的多いのは、俗に言う「ロコミ」であり、前年度の受講者や修了者による誘いかけや情報の伝達がきっかけになっている。

引き続き、広報の工夫とともに、講座の内容の充実や魅力ある講師の招聘に努めていただきたい。

また、指標における数値目標「高齢者大学の学生数及びみっきい生涯学習講師団の利用件数」「生涯学習講座の参加人数」については、令和元年度においては、それぞれ令和7年度の目標値に後僅かに迫ったが、令和2年・3年度においては、コロナ禍による事業の中止や縮等により、大きく減じることとなった。しかし、感染症対策に努め、受講者のニーズに対応した講座の運用は高く評価できる。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

公民館は、市民にとってもっとも身近な学習機会の場であり、幼児から高齢者まで、①でいうライフステージに対応したプログラムが用意されている。特色ある取組としては近隣の大学との連携事業による児童生徒を対象としたサマースクール、学級生が自主的・主体的に講座の企画運営に当たる「子育て支援」「認知症サロン」などが挙げられよう。

また、公民館は生涯学習の総合的な窓口として、地域に必要なひとづくり、人材さがしの支援を行っていることは、まちづくりの観点からも高く評価できる。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

各地区における自主的な活動を進める市民協議会の支援を行い、地域の活性化と住民交流を促していることは地域づくりだけではなく、地域の人材育成の貴重な機会ともなっている。

また、人材育成や、まちづくりに関連して、市民協議会と公民館が協力し、買い物やその他の活動のための送迎車の運行やマイ時刻表の作成などを推進している。その成果が待たれるところである。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

市民の図書館や読書活動に対する期待は大きい。令和3年度は、指標における数値目標「年間貸出冊数及び図書館利用者数」においては引き続きコロナ禍の影響を受けたが、感染症対策に努め、人数制限や時間短縮等の制限の中で、市民サービスに努めるとともに、「製本・図書修理教室」「古文書入門講座」等を開設し、あわせて人材育成を図ったことは、高く評価できる。

また、アウトリーチ（コロナ感染症等も含め様々な理由で図書館に来ることの困難な人々）への対応として「図書の定期宅配サービス」について、令和4年度での実施を検討していることは高く評価でき、実現が待たれるところである。

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(1) 市民文化の高揚

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動

市事業であれ地域関係団体の催しであれ、文化・芸術活動は、コロナ禍により中止・縮小等を余儀なくされたが、それぞれに感染症対策に努め、既存の多くの事業が開催に至った。また、動画配信等の取組も時宜にあって効果的であった。

それぞれの尽力にお礼申し上げたい。

② 文化・芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

個人的か組織的に関わらず、活動の活性化を促すインセンティブ（動機付け）の一つに評価をとともなう顕彰がある。堀光美術館で始まった中学生から19歳までを対象とした「アートティーン公募展」にもそういう側面があるように思われる。過度にならない範囲で、それぞれの事業に応じた顕彰制度が望まれよう。

なお、指標における数値目標「堀光美術館の来館者数」については、コロナ禍により減少しているものの、令和3年度には前年比約1,500人の増加になっている。今後を期待したい。

著名な書道家である上田桑鳩の作品が寄贈されたことはありがたいことである。堀光美術館における展示はもとより書写や書道の授業を通して、ふるさと教育の一環として、児童生徒に触れあう機会を設定することも検討いただきたい。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

学校においては、表現活動の一端として、教科書等に演劇活動が紹介されている。また、近年、プロ・アマを問わず地域における演劇活動が注目されている。「みき演劇セミナー」が地域における演劇活動の起爆剤になり、地域の活性化につながることを期待したい。

なお、「誇りを持って暮らせるまち 三木」の実現に向けて「三木市文化振興計画」が策定された。今後の進捗がまたれる。

施策(2) 文化遺産の活用

① 地域資源をいかした文化の振興

県立歴史博物館の所蔵する三木市ゆかりの文化財に焦点を当てた4回の企画展や三木市内に点在する史跡を巡る4回の歴史ウォークなど、市民が郷土を体感する貴重な機会となっている。あわせて、ふるさと学習のための児童生徒バージョンがあれば遠足や校外学習にも活用できよう。

指標における数値目標「みき歴史資料館の来館者数」については、やはりコロナ禍の影響を受けて減少しているが、約8000人を維持し、大きく落ち込んでいないことは評価できる。次年度以降に期待したい。

② 文化財保護の推進と活用

地域の文化財の修復や保護については、市の計画に則り円滑な進捗をお願いしたい。

また、近年は過大な風水害が起こっている。文化財における防災についても、引き続き留意いただきたい。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

市民の文化財に対する敬意や誇りに思う気持ちは、子どもの頃の文化財との関わりによって形成されるとも言われている。小学校における講演や中学生のトライやる・ウィーク等での関わりは重要である。さらに文化財との出会いについての機会創出が求められよう。

施策(3) スポーツ環境づくりの推進

① 「する・観る・支える」スポーツ環境づくりの推進

「スポーツでつながるまち 三木」を実現するための「三木市スポーツ振興計画」が策定された。適宜、検証を行いつつ、円滑な進捗をお願いしたい。

東京オリンピック・パラリンピックのフランス陸上チームのホストタウンとして感染症対策等に万全を期し、無事、選手の事前合宿を実施するとともに、オリンピック、パラリンピックそれぞれについて、市民を対象とした公開練習見学も開催することができた。

パラリンピック聖火ビジット事業もあわせて市民にとって貴重な機会となったことは高く評価できる。

また、指標における数値目標「市民の健康・体力づくりに繋がるスポーツイベントの参加者数」の対象である「みっきいふれあいマラソン」が、コロナ禍により中止になったことは残念であった。

また、指標における数値目標「スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数」においては、三木山総合公園、吉川総合公園ともに、前年比で約1万人の増加であり、コロナ禍であるからこそ、健康を維持したいとの思いが感じられた。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

市民のスポーツ活動については、レベルや記録の高まりを願う小中学生の選手強化育成事業や少年スポーツ大会・市民駅伝等の開催と、生涯スポーツの観点によるセミナーやニュースポーツや障がい者スポーツの普及など、スポーツに対する意識や姿勢の違いによる取組をあわせて推進していることは、高く評価できる。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

多くの環境の整ったゴルフ場を持つ三木市にあっては、ゴルフへの導入となるスナックゴルフの普及や、延期となったワールドマスターズゲーム2021関西の気運醸成イベントを実施するなど、地域性をいかしたスポーツ振興に努めつつ、市民のニーズにも応えている。引き続き、充実を図っていただきたい。

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

- ① アフタースクールの運営・管理
- ② 新型コロナウイルス感染症防止対策
- ③ 放課後児童支援員等の処遇改善（国の経済対策事業）

この事業については、共稼ぎ家庭等にあっては、児童の安全安心と保護者の就労支援という二つの面で重要な役割を担っている。

また、児童の密な状態の回避を行うなど、感染症対策に努めたことも含め、円滑な運営は高く評価できる。

以上、三木市教育委員会の所掌事務に関する事業等について、所見を述べた。

コロナ禍の影響を受けつつも、その対策・対応に努め、第3期三木市教育振興基本計画は、順調なスタートを切ったものと高く評価できる。

学校園の教育活動から、社会教育・生涯学習の領域まで、幅広い事務事業について、それぞれの丁寧な取組と真摯な振り返りについて敬意を表したい。

この成果をふまえ、教育総合会議との連携・協働を図りながら、学校園、教育委員会、教育委員会事務局、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで三木市の「豊かな学びで未来を拓く」教育・学習の一層の推進を期待する。

II ^{やました こういち}山下 晃一 氏（神戸大学教授）

以下、「第3期三木市教育振興基本計画体系」の各項目に即して、学識経験者の立場から若干の評価を試みたい。

■基本方針I「I 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」

○「施策（1）確かな学力の育成」について

令和3年度における施策の特長として、以下の3点を挙げるができる。

①市全体の学力育成に向けて、教職員の指導力向上、家庭学習・放課後学習の充実など、多層的な施策が体系的に展開されている。

②現代教育改革の方向性に即して、タブレット活用、グローバル化への対応、小中一貫教育の推進など、焦点が明瞭に絞られている。

③学力向上推進委員会や学力向上サポート事業など、市全体と学校での組織的な取組を推進するための工夫が重ねられている。

数値目標の達成状況に関する自己評価では、小学校6年生が未だ全国比-3%にとどまることが反省されている。次年度以降、施策のさらなる充実によって達成されることを期待したい。ただ、経年変化を見ると令和元年度よりも確実に改善傾向にあり、一定の成果を挙げているとも言える。全国との比較という相対的な数値の変動に注目するだけではなく、これまでも学校教育で重視されてきたはずの質的な評価、すなわち一人ひとりの児童・生徒の学力がどう変化しているか（縦断的個人内評価）、どういふ問題が得意か苦手か（学力の質の面への評価）などの視点を見失うことなく、着実に実践を積み重ねてほしい。

なお、従来を取組を過小評価・卑下する必要はないが、他方で「未来を創る学力育成三木モデル」や「三木市小中一貫教育グランドデザイン」など、三木市全体の教育としてめざす方向性が、ここ数年で的確に「見える化」されてきたので、今後いっそう共有・実現・発展されていくことを期待したい。

○「施策（2）豊かな心の育成」について

中心的な諸施策については、令和2年度に引き続きコロナ禍による制約が大きい中で、人権研修、道徳教育の充実、生徒指導の充実、ふるさと教育、体験活動、防災教育など、これまでに蓄積してきた取組が可能な限り復活・継続されるよう、最大限の努力が図られている。

数値目標の達成状況（「自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合」）について、自己評価でも述べられるように、新型コロナ禍の影響の深刻さを示唆する数字である。ただ、令和3年度の全国平均値（小学校6年生76.9%、中学校3年生76.2%）と比べると、三木市の結果もそれらを大きく下回るものではなく、本市に

特有の問題、あるいは本市の小中学校の対応自体に起因するものとは言えない。すなわち全国共通の問題でもあるので、先進地の取組にも学びながら、今後、多様な手立てを通じて以前の状況へ回復していくことが望まれる。

問題行動やいじめの発生件数について、経年変化を確認すると、中学校については着実に減少傾向にある。小学校については数年前からの急増状況が気になる一方で、ピーク時から少しずつ減少している様子もうかがえる。これらの問題については要因も複雑であり、学校だけで解決することは困難である。教育委員会および学校の教職員の、さらなる尽力も重要ではあるものの、学校・家庭・地域の連携、ひいては市民全体の理解と協力が必要不可欠と言える。

○「施策（3）健やかな体の育成」について

数値目標の達成状況について、「運動が好き」と肯定的に答えた児童生徒の割合は、小中学校・男女ともに前回調査よりも減少した。新型コロナ禍の影響も大きいことが予想されるが、是非とも回復に努められたい。ただ、この数値は得意・不得意などの、時として他者との比較を伴う自己能力評価を尋ねるものではない。あくまで、好きかどうかという主観的な嗜好や楽しさの感じ方を問うものである。したがって、できる・できないに関わらず、誰もが運動や身体を動かすことが好きになれるよう、過度のプレッシャーや劣等感を低減・解消して、児童生徒が自らの心身を自分自身のものとして“取り戻せる”ような工夫を期待したい。

なお、全国平均値も本市同様、令和元年から令和3年度にかけて、小中・男女ともに減少している。各カテゴリー別に全国平均との差を算出すると以下の通りとなる。

表 「運動が好き」肯定的回答：三木市の値から全国平均値を引いた数値（差）

	小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
R1	+1.3	-3.5	-1.3	-1.0
R3	+0.5	±0.0	-2.2	-0.8

これを見る限り、本市の場合、中2男子で若干、全国平均からの低下幅が広がった一方、小5男子は数値を下げつつも全国平均を上回り続けており、小5女子は全国平均まで回復し、中2女子では微少ながら全国平均に近づいたと言える。各学年のコーホート（同時発生集団）による違いが大きいことも見込まれるので、毎年度、各学年の特質を見きわめながら、一人ひとりの個性に応じた対応策が考えられるとよい。

もう一つの数値目標である「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の全国平均との比較については、中2男子が上記と対照的に令和元年度から上昇したのに対して、他は全体として減少している。すでに自己評価でも苦手種目が明らかにされているので、全体的な底上げを図ると同時に、焦点を絞った重点的・効果的な施策の実施が求められる。

その他、食育・健康教育・安全教育については、新型コロナ禍を中心とする情勢変化に対応すべく、新たな工夫がなされたことを高く評価したい。

○「施策（４）特別支援教育の推進」について

ICTの活用や補助員の配置、支援体制の維持・活用など、必要な事業が適切に展開されている。

「Ⅲ 取組の評価（成果・課題）」に挙げられる個々の肯定的な評価結果（「自ら学ぼうとする姿多く見られた」「支え合う姿が多く見られた」「相互理解を深めることができた」）について、可能であれば具体例を簡潔に紹介してもよいかもしれない。また、こうした好事例については（既に取り組まれているかもしれないが）、評価で触れずとも、市全体で共有できるような工夫があるとよいとも思われた。

課題として挙げられる「打ち合わせ時間の確保等」について、何が阻害要因か、それらはどこまで改善可能か（実際には変更不能な要因ではないか）等を踏まえた解決策の有無や展望まで記されるとありがたい。また、可能なら対象児童生徒や教職員の満足度などが分かれば、評価の際に貴重な資料として参照できるようなにも思う。

なお、数値目標については、昨年度の確認時期の遅れに伴う一時的な低下とのことであるが、令和7年度の目標達成に向けて、まず次年度は令和2年度の水準への回復をめざし、その上でさらなる伸びを期待したい。

○「施策（５）キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進」について

「トライやる・ウィーク」や特別活動など、昨年度・一昨年度に停滞してしまった取組について、令和3年度においては、新型コロナ禍が継続する中でも従前の状況に回復させるべく懸命に取り組まれた模様であり、大変心強い。

一方で、自己評価にも記されるとおり、数値目標（「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答）については令和元年比で7～8ポイントの低下と、少々残念な結果となった。全国平均と比べても、三木市の場合は前回調査からの下げ幅が大きい。

表 「将来の夢や目標を持っている」肯定的回答の割合

小6	R1	R3	中3	R1	R3
全国	83.8%	80.3% (-3.5p)	全国	70.5%	68.6% (-1.9p)
都市部	83.2%	79.1% (-4.1p)	都市部	69.2%	67.2% (-2.0p)
町村	84.2%	81.1% (-3.1p)	町村	72.4%	70.4% (-2.0p)
三木市	87.6%	79.6% (-8.0p)	三木市	71.2%	64.1% (-7.1p)

(R3直後のカッコ内は前回R1とのポイント差)

自己評価にも記されるとおり、数値の低下は対象学年の特性にもよるのかもしれない

いが、注視していくことが必要である。ただ、この問題についても、学校のみが要因ではなく、また学校のみでの解決もむずかしいため、児童生徒が夢や目標を持てるような地域づくりも見通して、大人全体の課題および責任として、市民全体を挙げた理解と協力を求めていく必要がある。同時に、学校においても、これまでの取組の良さを継続・更新していくと同時に、特別活動などにおいて、児童生徒の現状や時代に即した新たな取組の考案を期待したい。

○「施策（６）就学前教育保育の充実」について

訪問視察、研修、巡回相談、多機関連携、一時預かり、小学校との接続など、例年通りの事業が着実に実施されている。

たとえば園内研修や保護者の安心感について、もう少し具体的な数値や事例の（簡単な）紹介、あるいはアンケート結果（自由記述での保護者の声など）があると、さらに踏み込んだ点検評価が可能になるように思われる。

数値目標について、幼保一体化計画の見直しにより令和7年度の入所保留児童数が31人となっているが、着実に達成されるよう努力されたい。

■基本方針Ⅰ「２ 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」

○「施策（１）教育環境の整備と充実」について

学習機会の保障や、教育環境の整備、学校再編の推進など、必要な事業が円滑に実施されている。

第一に、学習機会の保障では、市独自の給付型奨学金を維持している点が高く評価できる。さらには、新型コロナ禍での家計急変に対応して、給付時期を前倒しするなど、柔軟に運用している点も高く評価できる。

第二に、とりわけここ数年、喫緊の課題となる学校再編について、スクールバスなどハード面での環境整備のみならず、児童生徒の心のケアなどソフト面での環境整備にも目配りされており、適切な事業展開が見受けられる。また、統合準備委員会によって、保護者や地域、教職員の意見を積極的に反映し、主体的な取組を促している点も注目に値する。

なお「③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援」と「⑤ 就学前教育・保育の一体化」については、それぞれ他に関連の深い施策項目があるので、そちらへの統合を図ってもよいかもしれない。

○「施策（２）学校、家庭、地域が連携した教育の推進」について

令和3年度は、コミュニティ・スクールの導入準備を軸とする事業が展開され、先進地視察や各校への説明など必要な事業が実施された。これらの準備によって、今後の本格導入がスムーズになるものと期待される。他にも、人の目の垣根隊、補導活動、

保護者研修、家庭支援など、所期の事業も適切に実施されている。

ところで上記のコミュニティ・スクールの導入準備は、あくまで学校・家庭・地域の連携に向けた準備であって、三者の連携そのものとは異なる。すでに本市でも三者の連携そのものを扱う事業が各校や教育委員会事務局によって展開されているものと思われる（たとえば学校評価、統合校における協議・協働、保護者対応に関する各校への教委からの支援など）。本施策（学校、家庭、地域が連携した教育の推進）を適切に点検・評価する上では、これまでに行ってきた三者の連携に関する記述があってもよいかもしれない。また、「三木市いじめ・不登校を考えるフォーラム」などは連携の具体的な形の一つでもあるので、参加者の感想など具体的な成果がわかると、貴重な評価対象となるようにも思われる。

○「施策（３）教職員の資質能力の向上」について

例年のように専門研修講座が充実して展開されている。とりわけ現代的な重要課題であり、現場のニーズも高いと思われる ICT 関連の研修が充実している。オンラインでの受講ニーズが高い様子がかげえ、それに適切に対応することができている。数値面でも、受講者数の増加（新型コロナ禍前への回復）、ICT 関連研修の一人あたり参加回数の増加、スキルチェックでの好結果など、着実に成果が現れている。また、働き方改革についても同様に継続的に取り組まれており、こちらもまた着実に成果が現れている。次年度以降も引き続き、量・質の双方にわたる充実や改善を期待したい。

○「施策（４）学校園の組織力の強化」について

校長への指導助言、ミドルリーダー研修の実施など独自施策をはじめ、中央研修の活用等、必要な事業が展開されている。もし可能なら、ミドルリーダー研修や中央研修等の受講者感想・評価などが示されると、さらに立ち入った点検評価が可能になる。また、主幹教諭の役割や実績についても、機会があればうかがってみたい。

既に自己評価でも指摘されるように、現在 30 代の教員が今後、学校経営の中核を担っていくことになる。定年延長など組織構造自体の質的变化も見通しながら、先行世代から継承すべき学校経営上の知識や技術を、どのように総括、言語化、共有していくのか、かなり自覚的な取組が求められる。

■基本方針Ⅱ「Ⅰ 豊かな人生を応援します」

○「施策（Ⅰ）人権教育の推進」について

人権教育について、学習会、資料の発行・配布、FM放送など多様な媒体を用いて、かつ性的マイノリティ等、現代的な課題にも目配りされて、市民の学習機会の保障や啓発に努められている。いじめ防止対策について、解決のための学校訪問や弁護士による出前事業、さらには相談窓口の周知など、必要な対策が講じられている。特に相

談窓口は、家族を含めた周囲に打ち明けることがむずかしい児童生徒にとっては命綱ともなる。兵庫県でも LINE 等の SNS を活用した相談窓口が設置されているので、市独自の取組と併せて、今後も児童生徒が安心して相談できる窓口の周知・運営に努められたい。

○「施策（２）よりよく生きるための学びの充実」について

公民館での大人・高齢者だけでなく、小学生、乳幼児教育学級など他の年齢層も視野に入れた生涯学習・社会教育の事業が展開されている。その第一の特色として、大学生によるデイキャンプの運営、乳幼児教育学級での学級生による企画運営、公民館での自主活動グループの育成など、参加者・学習者の主体性を重視している点が挙げられる。第二に、とりわけ学校統合による新たな地域のまとまりの創出も念頭に、地域課題の解決、みっきい生涯学習講師団の利用など、教育基本法第３条にいう「生涯学習の成果を適切に生かす」工夫が重ねられている点も特色である。ただ、講師団利用件数の減少など停滞ムードも見受けられるため、次年度以降の再活性化や別の工夫も望まれる。新型コロナ禍のため実現が叶わなかった事業もあり、また今後も引き続き制約が課されることも予想されるが、ポストコロナ・ウィズコロナの時代を見据えた新たな展開を期待したい。

図書館について、貸出冊数も利用者数も昨年度より回復している。一度の貸出冊数の増冊や貸出期間延長など、熱意ある職員による図書館運営の賜物と思われる。さらに「図書の定期宅配サービス」の実施も開始されるとのことで、頭の下がる思いである。

■基本方針Ⅱ「２ 文化スポーツの振興に努めます」

○「施策（１）市民文化の高揚」について

各種の作品展、文化教室、三木市文化芸術奨励賞、堀光美術館での展覧会など、例年通りの事業が円滑に実施されるとともに、令和３年度は「三木市文化振興計画」も策定された。令和２年度に引き続き新型コロナ禍の影響が大きかった状況の下、丁寧な感染症対策を施し、可能な限り充実した事業となるよう、それぞれで工夫を重ねた跡が見受けられる。昨年度に低下した堀光美術館の来館者数も回復しており、次年度以降も着実な取組の継続をお願いしたい。

○「施策（２）文化遺産の活用」について

企画展、講演会、歴史ウォークなど、史跡などを活かした三木市らしい事業が展開されている。また、新たな文化財の指定・保護に取り組むと同時に、小中学生・地域ボランティアなど新たな担い手育成にも力が注がれており、所期の目的は達成されているものと思われる。新型コロナ禍の継続も予想されるため、次年度も市外からの来

訪者の招致等には限界があると思われる。今後、まずは市民共有の貴重な財産として、大切にしてくれる市民の輪を広げ、次世代に継承していけるよう地道に事業を続けてもらいたい。

○「施策（３）スポーツ環境づくりの推進」について

新型コロナ禍で大型スポーツイベントの開催が制約される中で、少しでも市民スポーツの活性化が図れるよう事業展開に努めている。とりわけ東京 2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウンについては、流動的な事態を見定めながら、慎重に感染対策を講じた上で市民にも親しめる機会が設けられており、高く評価できる。数値目標の達成状況について、スポーツ施設の利用者が回復したことも、取組の成果として高く評価できる。大きなイベントのみならず、中小規模の各種スポーツ大会についても、教育委員会として一定の取組成果を示すものであるため、今後はそれらの開催状況等を数値での評価対象に含んでもよいかもしれない。なお、これと関連して今後、中学校部活動の地域移行が重要論点になると思われるので、運動部・文化部を問わず、地域との結びつきについて十分な検討・議論・対応が求められる。

■「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業」について

補助執行事務として、直営事業所・委託事業所の運営・維持管理をはじめ、入退所児童の管理・調整・決定、感染症対策、運営経費への支援など、必要な事業が実施されている。今後、状況を見きわめながら、現場の声（利用者と運営者）にしっかりと耳を傾けて、質の向上につながるような支援のあり方についても模索されると良い。

所見のまとめ

以上、三木市教育委員会においては、法令に基づいてほとんどの評価項目において所期の成果を達成しており、事務の管理及び執行が適切に行われている。

令和2年度に引き続いて令和3年度も、新型コロナ禍という困難な状況に直面しながらも、教育委員会・事務局が一丸となり、総力を挙げて所掌事務の円滑かつ効果的な実施に努めた様子が浮かび上がった。あらためて関係各位の尽力に深く感謝申し上げると共に、今後のますますの発展を期待したい。

以上